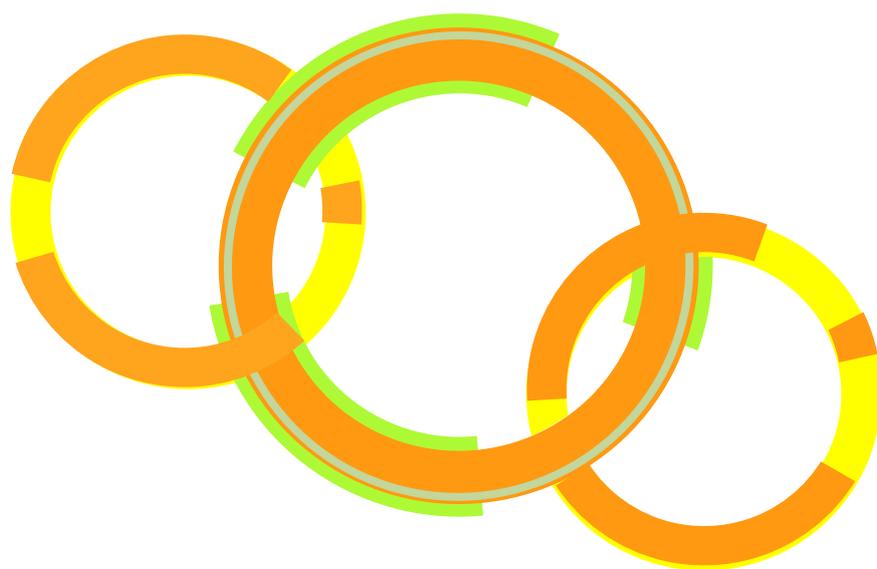


令和3年度実施

令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



令和3年7月

武蔵村山市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

武蔵村山市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

項 目	頁
1 実施方法	1
(1) 点検及び評価の対象について	1
(2) 評価結果の取扱いについて	1
(3) 評価実施の流れについて	1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	2
2 点検及び評価結果	5
3 教育委員会の活動状況	8 0
(1) 教育委員会の仕組み	8 0
(2) 教育委員会の構成（令和2年度）	8 0
(3) 令和2年教育委員会の開催状況	8 0
(4) 令和2年度教育委員会の活動状況	8 6
《資料》	
資料1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	9 1
令和2年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業	9 2
資料2 令和2年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	1 0 0
資料3 武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系	1 0 2
資料4 教育部各課（館）の事務分掌	1 0 6
資料5 令和2年度一般会計予算（目的別歳出）内訳	1 1 0

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いた上で教育委員会が選定したものとする。

(2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、毎年9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

(3) 評価実施の流れについて

ア 一次評価（事業所管課）

平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める主要施策・主要事業等、計68事業（5～7ページ参照）について、一次評価を行う。

なお、一次評価は、事業所管課が次の基準により行う。

評 価		達成状況（達成率）の基準
A	取組目標を達成した。（100%）	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的で優れた取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果をあげた。○ 課題や問題点は特にない。
B	概ね取組目標を達成した。（80%以上）	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的な取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげた。○ 大きな課題や問題点は特にない。
C	取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）	<ul style="list-style-type: none">○ 取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果をあげた。○ 課題や問題点がある。
D	取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）	<ul style="list-style-type: none">○ 取組を行った。または取組を行わなかった。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果があらなかった。○ 大きな課題や問題点が残った。

イ 二次評価（有識者）

一次評価を行った68事業の中から有識者において10事業を選定し、二次評価を行う。

ウ 教育委員会における協議・議決

令和3年第7回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決する。

エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、市民へ公表する。

(4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見をいただくこととした。

有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

ア 有識者名簿

(敬称略)

氏名	区分	備考
伊東 哲 <small>いとう さとる</small>	学識経験者	大学教授
兼城 みや子 <small>かねしろ みよこ</small>	教育に関し識見を有する市民	
水野 理恵 <small>みずの りえ</small>	公募による市民	

イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内 容
1	5月18日(火)	事務事業点検・評価の実施方法について
2	6月3日(木)	二次評価対象事業の選定及び意見交換について
3	6月29日(火)	事務事業点検・評価報告書(案)について

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、上記会議は全て書面開催とした。

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日

教委訓令（乙）第33号

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（同項を除き、以下「有識者」という。）の意見を聴くものとする。

（点検及び評価の実施）

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

（事務事業点検及び評価に関する有識者）

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者（法第4条第5項に規定する保護者をいう。）である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



2 点検及び評価結果

武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等のうち、点検及び評価の対象事務事業として68事業を抽出し、事業所管課において一次評価を行った。これらのうちから有識者が10事業を抽出し、事業所管課による事業内容の説明をもとに、二次評価を行った。

《令和3年度実施（令和2年度評価）点検及び評価対象事業一覧》

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				H30	R1	R2
1	人権教育の推進	教育指導課 指導係	8		●	
2	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実	教育指導課 指導係	9			
3	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実	教育指導課 指導係	10		●	
4	各教科等における道徳教育の推進	教育指導課 指導係	11			
5	学力調査の実施	教育指導課 指導係	12			
6	授業改善推進プランの作成・活用	教育指導課 指導係	13	●		
7	小学校漢字検定の実施	教育指導課 指導係	14			
8	中学校英語検定の実施	教育指導課 指導係	15			
9	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング）	教育指導課 指導係	16			
10	教育ボランティアの派遣	教育指導課 指導係	17			
⑪	小学校補助教員の派遣	教育指導課 教職員係	18			●
12	一校一取組・一学級一実践の推進	教育指導課 指導係	20		●	
13	東京都統一体力テストの実施・分析	教育指導課 指導係	21			
14	体力向上に向けた指導法の工夫・改善	教育指導課 指導係	22			
15	ALT（外国語指導助手）の派遣・配置	教育指導課 指導係	23			
⑬	小学校英語活動支援員の配置	教育指導課 指導係	24			●
17	帰国子女等指導助手の配置	教育指導課 指導係	25	●		
⑮	第四次特別支援教育推進計画の推進	教育指導課 教育支援係	26			●
19	小・中学校への特別支援教室の導入	教育指導課 教育支援係	27			
20	特別支援教育支援員の配置	教育指導課 教育支援係	28			
21	巡回相談員の配置	教育指導課 教育支援係	29			

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				H30	R1	R2
22	特別支援教育研修の充実	教育指導課 指導係	30			
23	就学支援シートの作成・活用	教育指導課 教育支援係	31			
24	個別指導計画・学校生活支援シートの作成・活用	教育指導課 指導係	32			
25	交流及び共同学習の推進	教育指導課 指導係	33		●	
26	個別学習室における個別指導の推進	教育指導課 指導係	34			
27	通級指導学級における指導の充実	教育指導課 指導係	35			
28	コミュニティ・スクールの充実	教育指導課 指導係	36	●		
29	家庭教育講座の実施	文化振興課 生涯学習係	37			
30	家庭教育の啓発資料の配布	教育指導課 指導係	38			
31	登下校時の安全見守りの推進	教育総務課 学事係	39		●	
32	子ども安全ボランティア活動の推進	教育総務課 学事係	40	●		
33	防犯パトロールの推進	教育総務課 学事係	41			
34	学校施設の安全点検の徹底	教育総務課 学事係	42			
35	小学校通学路防犯カメラの設置	教育総務課 学事係	43		●	
③⑥	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用	教育指導課 指導係	44			●
37	小中一貫教育の教育効果の検証	教育指導課 指導係	45			
38	市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発	教育指導課 指導係	46			
③⑨	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進	教育指導課 指導係	47			●
40	学校経営方針の作成・推進	教育指導課 指導係	48			
41	学校評価による経営改善の推進	教育指導課 指導係	49			
④②	学校運営協議会の活用	教育指導課 指導係	50			●
43	PDCAサイクルの徹底	教育指導課 指導係	51		●	
44	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修	教育総務課 教育施設係	52	●		
45	校庭芝生の活用	教育総務課 教育政策係 教育総務課 教育施設係	53			
46	災害対策用備蓄物資の備蓄	教育総務課 教育政策係	54			
④⑦	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備	教育総務課 教育政策係	55			●
48	校務用コンピュータの更新	教育総務課 教育政策係	56			
49	校務支援システムの導入	教育総務課 教育政策係	57		●	

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				H30	R1	R2
50	学校規模等適正化基本方針の改定	教育総務課 学事係	58			
⑤1	少人数学級編成への対応	教育総務課 学事係	59			●
⑤2	学校給食の充実	学校給食課	61	●		●
53	小学校学校給食調理等業務の民間委託	学校給食課	62			
54	学校給食費会計の公平化・公正化	学校給食課	63			
55	青少年リーダーの養成	文化振興課 生涯学習係	64			
56	出前講座の充実	文化振興課 生涯学習係	65			
57	第三次子供読書活動推進計画の推進	図書館	66			
58	図書館の整備	図書館	67			
⑤9	図書館総合情報システムの推進	図書館	68			●
60	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施	図書館	69	●		
61	学校図書館との連携	図書館	70			
62	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興係	71			
63	地域スポーツの振興	スポーツ振興課 スポーツ振興係	72		●	
64	総合型地域スポーツクラブの運営支援	スポーツ振興課 スポーツ振興係	73			
65	文化財の調査・研究	文化振興課 資料館係	74			
66	文化財の保護の充実	文化振興課 資料館係	75			
67	関係団体・人材の育成	文化振興課 資料館係	76			
68	歴史民俗資料館の運営の充実	文化振興課 資料館係	77	●		

※ 評価番号に○が付いている事業は、令和3年度二次評価実施事業。

【評価番号 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	人権教育の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	学校・家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、いじめは絶対に許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導し、あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>平成24年実施の「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」において採択された「いじめ撲滅宣言」を基に、児童・生徒自らがいじめを根絶していくための自治的活動を、生徒会・児童会が中心となり、全小・中学校で取り組んでいる。また、若手教員育成研修などの機会を捉え、児童・生徒に対する人権教育が適正に行われるよう、教職員の人権感覚を養っている。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>道徳教育をはじめとする小・中学校9年間の教育活動全般を通して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指導を推進していく。また、同様に全ての教育活動を通して人権教育を推進していく。</p>		

【評価番号 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の 趣旨・概要	<p>児童・生徒が自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められるよう、全ての小・中学校において人権教育全体計画を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づいた人権教育を全ての教育活動を通して実施している。また、より充実をさせていくため、人権教育推進委員会を年5回実施し、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」やDVDの具体的活用方法や、授業実践の情報交換等を行い、同全体計画及び年間指導計画の内容を不断に見直す機会を設け、充実を図っている。</p>		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	<p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育推進委員会において武蔵村山市全体の人権教育の推進を図る。</p>		

【評価番号 3】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	<p>各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。</p> <p>また、毎年度「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の一層の充実を図る。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成24年度から、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年3回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成25年度から、道徳教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めている。</p> <p>「道徳授業地区公開講座」については、各学校で全学級の道徳の時間の授業を実施し、教員、保護者、地域の方々等が連携して子供たちの豊かな心を育むための機会として、意見交換会を実施したところである。</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>「特別の教科 道徳」について、年間指導計画を作成し、市内全小・中学校で実施する道徳授業地区公開講座については、道徳教育推進校の取組を広く公開するとともに、全校において家庭、地域との連携を推進していく。</p>		

【評価番号 4】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	各教科等における道徳教育の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的・発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>【説明】</p> <p>各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成24年度から、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年3回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成25年度から、道徳教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めてきた。</p> <p>小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳」として教科化され、授業を要とする道徳教育を各校で推進する中で、道徳教育推進委員会で各校の情報共有及び連携を進め、道徳教育推進教師のスキルアップを図ってきた。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○ C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>【説明】</p> <p>道徳科の指導についてはこれまでの積み重ねから一定の成果を得たと判断し、令和2年度をもって道徳教育推進委員会は中止とする。今後も各校に配置されている道徳教育推進教師が中心となって、道徳科の授業を要とする道徳教育を推進していく。また、道徳教育に係る国・都の情報、先進的な取組については校務支援システムを活用して情報共有していく。</p>		

【評価番号 5】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学力調査の実施		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	651千円 (597千円)	681千円 (0千円)	659千円
事業の 趣旨・概要	児童・生徒の学力向上を図るために、市内全中学校第1学年を対象に、「学力向上を図るための調査(市調査)」を実施するとともに、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)」に参加し、成果を検証する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	○ D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き各学力調査を実施するとともに、その成果検証を各学校における授業改善の具体的手立てへとつなげていく。		

【評価番号 6】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	授業改善推進プランの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	諸学力調査の結果等に基づき、各学校において「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、児童・生徒一人一人の学力向上を目指す。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input type="radio"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により諸学力調査は中止としたが、授業改善推進プランについては児童・生徒の日頃の学習状況から見取り作成を行い、各学校のホームページで公開した。個々の教員が授業改善推進プランを作成することを通して、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改善及び個に応じた指導の充実が図られた。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 引き続き諸学力調査の結果分析を通して把握した各学年の実態を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。	

【評価番号 7】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小学校漢字検定の実施		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>小学校第4学年及び第6学年の全児童を対象とし、本市独自の漢字検定を受検させ、児童に検定合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>【説明】</p> <p>漢字検定事業は、平成17年度から小学校第3学年及び第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施してきたが、平成28年度からは本予算を縮小し、小学校第4学年全児童を対象として実施してきた。</p> <p>平成30年度からは市独自の「武蔵村山市漢字検定」を作成し、小学校第4学年と第6学年を対象に、学習の定着が十分見込める2月に実施している。合格の児童には、市から合格証を渡すことにしている。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>【説明】</p> <p>「武蔵村山市漢字検定」の実施を継続するとともに、児童に検定合格という具体的な努力目標をもたせ今後も実施していく。</p>		

【評価番号 8】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	中学校英語検定の実施		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	1,701千円 (1,369千円)	1,894千円 (1,068千円)	1,655千円
事業の 趣旨・概要	<p>中学校第3学年の希望生徒を対象とし、財団法人英語検定協会が実施する英語検定を受検させ、生徒に小・中学校9年間で培った英語力を測るという具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、英語力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>〔説明〕 中学校生徒の学力向上策の一環として、平成27年度から英語検定事業を実施している。中学校第3学年の生徒を対象に英語検定を受検させた。受検をきっかけに英語学習についてキャリアを深めたり、高等学校入試に活用したりすることができた。</p>		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		<p>〔説明〕 令和3年度については、引き続き中学校第3学年生徒を対象として実施する。 英語検定を通じて、小・中学校9年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な英語力の定着を図っていく。</p>	

【評価番号 9】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・チーム・ティーチング）		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒の個に応じたきめ細やかな指導を行い、学習意欲の向上や学力の向上を図るため、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施する。		
一次（内部） 評 価 等 〔取組状況及び 具体的成果等〕	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 全小・中学校において、学習意欲の向上や学力の向上を図るために、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を実施した。少人数指導により、一人一人の児童・生徒に対して教員が丁寧に説明でき、児童・生徒の理解が深まったり、理解に時間のかかる児童・生徒が習熟度別指導によって意欲的に取り組んだりするなど、具体的な児童・生徒の姿として、その成果が表れていた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るための少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施していく。		

【評価番号 10】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	教育ボランティアの派遣		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	3,336千円 (3,104千円)	3,336千円 (2,613千円)	3,336千円
事業の趣旨・概要	市内小・中学校で教科学習や様々な体験活動等を実施するに当たり、支援者として地域からボランティアを募り、その方の知識・技能の提供を受けることにより、学校教育の一層の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりに寄与することを目的とする。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。令和2年度は、市内全小・中学校に延べ2,177日の教育ボランティアを派遣した。授業等において個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着が図られた。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着及びそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成を図る。</p>		

【評価番号 1 1】

主 管 課	教育指導課 教職員係		
事 業 名	小学校補助教員の派遣		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	6,579千円 (6,412千円)	11,682千円 (10,687千円)	8,540千円
事業の趣旨・概要	<p>1 内容 市内全小学校に多様な経験を有する社会人等を補助教員として派遣し、その知識、経験を児童の指導等に活用することにより、一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える体制づくりを支援する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童の学校生活全般 (2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導 (3)学校内外の体験活動 (4)読書活動 (5)コンピュータの活用 (6)障害のある児童の指導 (7)その他</p> <p>3 勤務時間及び報酬 (勤務時間) 1人当たり 年 731時間(令和2年度のみ年 1,000時間) (時給) 1,298円(地域手当相当分を含む)</p> <p>4 派遣人数 平成29年度から、各校1名を派遣することとした。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>(1) 児童の実態に即した指導が徹底されている。</p> <p>(2) 個別の支援が必要な児童にきめ細かな指導ができています。</p> <p>(3) 基礎・基本の定着が図られている。</p> <p>(4) 個別に配慮を要する児童の生活習慣や規範意識の形成が推進されている。</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効率的な運用を図っていく。</p>		
	<p><input type="radio"/> 小学校に補助教員を市の単独の予算で配置していることに感謝する。</p> <p>今後は補助教員がどのように活用され、それが児童の学びにどのように生かされているかを検証してほしい。</p> <p>特に、補助教員と正規教員の職務について明確にしていく必</p>		
二次(外部)評価			

	<p>要があろう。そして、それが意義深いものであることが検証されれば、さらなる増員も可能であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 補助教員の方の人数については、学校から手厚い支援ができているとの報告があるのであれば良いのではと思う。 補助教員については必要であると思うので活用状況を話し合いながら継続してほしい。○ 引き続き、前向きにこうした事業は進めていただきたい。
--	---

【評価番号 12】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	一校一取組・一学級一実践の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒の体力向上を図るため、各学校の実態に応じて、一校一取組及び一学級一実践を計画的に推進する。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。体育・保健体育の授業改善はもとより、休み時間における5分間走や、放課後の学級対抗のミニオリンピックの実施等、運動の日常化を図るための取組を充実させることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	【説明】 引き続き、全市的な体力課題及び各学校特有の体力課題を踏まえた一校一取組及び一学級一実践の充実を図り、児童・生徒が自ら体力を高めるための意欲を持たせ、体力向上を図っていく。		

【評価番号 13】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	東京都統一体力テストの実施・分析		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	東京都教育委員会と連携して、体力テストを実施することにより、児童・生徒の体力の実態を把握し、実態に応じた体力向上全体計画を作成するとともに、体育の授業の改善を図る。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	○ D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 例年6月に小・中学校で東京都統一体力テストを実施しているが、令和2年度はテストの実施及び調査回答は希望制とする旨、東京都教育委員会から通知があった。そのため、令和2年度については本市では悉皆実施とせず、希望する学校のみテストを実施することとした。テストを実施した5校については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を十分に講じた上で、全部又は一部の種目について2学期に記録を測定した。また、テストを実施した学校は、自校の体力課題を把握するとともに、結果を分析し、次年度の自校の体力向上の取組に反映することとした。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 東京都教育委員会と連携した体力テストを実施し、市全体及び各学校の体力の変化を経年で分析し、それぞれの取組の成果と課題を検証するとともに、今後の体力向上に向けた取組に資する分析を行っていく。		

【評価番号 14】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	体力向上に向けた指導法の工夫・改善		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえ、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、体育の時間内で運動量を増やす等、指導法の工夫・改善を図る。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各小・中学校で作成した体力向上全体計画を基に、体力向上及び健康の保持増進に係る取組を推進した。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むための体育及び保健体育の授業改善に努めた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、体育及び保健体育における指導法の一層の充実を図るとともに、保護者への啓発を継続していく。		

【評価番号 15】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	ALT（外国語指導助手）の派遣・配置		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	31,468千円 (28,119千円)	31,624千円 (22,808千円)	32,753千円
事 業 の 趣旨・概要	ALTの派遣・配置については、総務省、外務省及び文部科学省の三省が共同で実施しているJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を平成8年から利用してALTを招聘している。		
一次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 ALTは、各中学校に1名ずつ、計5名を配置している。 ※令和2年度については、来日予定だった新規ALT2名が新型コロナウイルス感染症の影響により来日できなかったため、3名で5校の対応を行った。 中学校においては、英語科教員の助手としてティーム・ティーチングを通してコミュニケーション能力の向上を図っている。 小学校においては、週1～2日の派遣の中で、主に外国語活動の助手、さらには国際理解教育の促進に寄与している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、ALTの派遣・配置を実施し、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな外国語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためのティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。		

【評価番号 16】

主管課	教育指導課 指導係		
事業名	小学校英語活動支援員の配置		
予算額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	5,740千円 (4,705千円)	5,690千円 (5,091千円)	5,545千円
事業の趣旨・概要	5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動の時間に、学級担任の助手として、英語によるコミュニケーションの補助を行っている。ティーム・ティーチングを通して、児童が楽しく英語に親しめるような支援を実施している。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>英語活動支援員は、各小学校に計9名を配置している。 児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を補助し、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養っている。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>令和2年度から、小学校外国語科及び外国語活動の全面実施を開始した。全小学校において、児童への個に応じたきめ細やかな英語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためにティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。</p>		
二次(外部)評価	<input type="checkbox"/> 小学校における英語教育については、今次の学習指導要領の改訂によるものであるが、今後も指導方法や教材開発などについて、市教育委員会としても主体的に取り組む必要がある。 支援員の配置も重要であるが、基本的には、小学校児童が4技能を着実に身に付けることができるよう、正規、非正規を問わず、教員研修の充実を望む。 <input type="checkbox"/> 小学校における英語活動は必要であると思うので継続を希望する。 <input type="checkbox"/> 小学校で学ぶ英語は中学に入りとても生かされているので、どんどん前向きに御指導いただきたいと思う。		

【評価番号 17】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	帰国子女等指導助手の配置		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	3,276千円 (3,274千円)	3,276千円 (3,276千円)	3,276千円
事 業 の 趣旨・概要	外国から帰国又は来住し、武蔵村山市立小・中学校に在籍する児童・生徒(帰国子女等)が、日本の社会生活に速やかに適応できるように、市内の日本語学級等において、日本語の指導及び生活指導を行う。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小中一貫校村山学園に設置されている日本語学級に、帰国子女等指導助手を配置し、担任の助手として、帰国子女等に日本語を習得させるための指導・助言を行うとともに、日本の正しい生活習慣を身に付けさせるための指導・助言を行った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、帰国子女等指導助手の配置を実施し、帰国子女等への個に応じたきめ細やかな日本語指導等を通して、社会生活に速やかに適応するための指導を充実させていく。		

【評価番号 18】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	第四次特別支援教育推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	146千円 (106千円)	146千円 (96千円)	146千円
事業の趣旨・概要	特別な教育支援や発達支援が必要な児童・生徒一人一人に適切な支援を行うため、第四次特別支援教育推進計画に基づき、市立学校の特別支援教育の一層の推進を図る。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 当該計画の実施状況を「武蔵村山市特別支援教育連携協議会(教育、保健、医療、福祉等の関係者で構成)」で確認しつつ、特別な支援を必要とする児童・生徒が成人に至るまでのライフ・ステージを見通した支援に努めている。 そのためには、特別支援教育に対する地域の理解と連携の強化が望まれる。 なお、予算・決算額は、連携協議会に係る学職経験者等の委員謝礼であり、会議は年2回開催した。			
今後の取組の方向性	○ A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 当該計画に掲げる重点項目を中心に、教育、保健、医療、福祉等の関係機関が連携し、効果的な施策の検討を進め、当該計画の更なる拡充を図ってきた。令和2年度中に計画期間が満了することに伴い、第四次計画を基盤としながら、国・都等の動向を踏まえ、新たな施策を導入した第五次計画を策定した。		
二次(外部) 評価	○ 特別支援教育の推進に向けて本市の取組はきわめて充実していると認識している。 今後とも、これまでの取組を継続し、さらなる充実を図りたい。 ○ 予算もかかることだと思うので計画的に一步步進めていくことが大切だと思う。引き続き継続を希望する。 ○ 五次推進計画を読ませていただき、更なる特別支援教育の推進が発展されるようお願いする。		

【評価番号 19】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	小・中学校への特別支援教室の導入		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	2,280千円 (2,239千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>東京都の「発達障害教育推進計画(平成28年2月策定)」、「特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画(平成29年2月策定)」で、全ての公立小・中学校に対し特別支援教室の設置が定められた。</p> <p>武蔵村山市では、発達障害の児童・生徒が障害の状態に応じた特別な指導を在籍校内で受けられるようにするため、平成30年度に全小学校に、令和2年度に全中学校に特別支援教室を導入する。</p>		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕令和2年度に、全校開設が完了した。</p> <p>【市内小学校の特別支援教室の導入状況】</p> <p>平成28年度：3校 拠点校(村山学園小学部) 巡回校(大南学園第七小学校、雷塚小学校)</p> <p>平成29年度：3校 拠点校(第八小学校) 巡回校(第二小学校、第十小学校)</p> <p>平成30年度：3校 拠点校(第九小学校) 巡回校(第一小学校、第三小学校)</p> <p>【市内中学校の特別支援教室の導入状況】</p> <p>令和元年度：3校 拠点校(第三中学校) 巡回校(村山学園中学部、大南学園第四中学校)</p> <p>令和2年度：2校 拠点校(第五中学校) 巡回校(第一中学校)</p> <p>※ 令和元年度に教室の簡易工事等を完了した。予算決算額は、中学校の特別支援教室の整備事業費に係る経費である。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input checked="" type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>令和2年度までに、全小・中学校に特別支援教室の開設を完了したため。</p>		

【評価番号 20】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	特別支援教育支援員の配置		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	6,622千円 (5,455千円)	10,903千円 (6,532千円)	16,950千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>学校生活を営む上で支援を必要とする発達障害等のある児童又は生徒が在籍する学校に当該児童・生徒の介助その他の支援を行うため、特別支援教育支援員(以下、「支援員」という。)を配置し、当該児童・生徒の教育の充実を図ることを目的としている。</p>		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input checked="" type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	<p>【説明】 特別支援教育支援員の配置により、身辺支援や安全確保等の支援を行った。 【支援員配置状況】 令和2年度は、特別支援学級に在籍している児童5名、通常学級に在籍している児童4名、合計9名に対し配置。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>【説明】 平成19年度に従前の特殊教育から特別支援教育へ移行し、また、平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、行政機関における要支援児童・生徒に対する合理的配慮が義務化された。 本市では通常学級や特別支援学級に在籍する要支援児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれる。 このような状況の中、各学校における当該児童・生徒に対する支援策の一つとして、支援員の配置は今後ますます必要性が高まってくることが予想される。</p>		

【評価番号 2 1】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	巡回相談員の配置		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当初)
	284 千円 (206 千円)	284 千円 (197 千円)	284 千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校からの要請に応じ、巡回相談員が小・中学校を巡回し、児童・生徒一人一人のニーズを把握し、必要とする支援の内容・方法などについて、担任やコーディネーター、保護者等に適切な助言を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 令和 2 年度の巡回相談件数 (謝礼対象外含む) は 16 件である。巡回相談を実施した児童・生徒等については特別支援教育専門委員会において報告し、当該児童・生徒の特性や指導上の留意点などについての意見交換を通じ、共通理解を深め、指導内容の充実を図っている。 新型コロナウイルス感染防止による登校日の減少により、昨年度の相談件数を下回ったと考えられる。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○ C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 19 年度に特殊教育から特別支援教育に移行後、近年本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加傾向にあり、今後も続くものと思われる。 巡回相談員制度は教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度である。 また、平成 28 年度から順次、特別支援教室が導入され、東京都の特別支援教室への支援方策として、臨床心理士による巡回相談事業が当該教室設置校に年間 40 時間を上限に実施されている。このことから、本市の巡回相談員事業の実施体制等の見直しの必要がある。 また、特別支援教室巡回指導教員等とも有効な連携体制を構築していくと共に巡回相談の必要性やその効果を学校に周知し、実施回数を増やし、早期支援につながることを望まれる。		

【評価番号 2 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	特別支援教育研修の充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	特別支援教育研修会を実施するとともに、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、各学校の実態に応じた研修会を計画的に実施する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、「特別支援教育研修会」及び「特別支援学級研修会」は中止とし、「特別支援学級研修会」については、授業実践資料の配布のみを行った。また「若手教員育成研修」においては、計画的に特別支援教育に関する研修を実施した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 令和 3 年度は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施のため、夏季休業日中の「特別支援教育研修会」は実施しない。11月実施予定の「特別支援学級研修会」は継続して実施するとともに、若手教員育成研修の中でも、引き続き特別支援教育の充実を図るための研修を実施していく。		

【評価番号 23】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	就学支援シートの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関が協力して作成し、子供たちが就学する学校に引き継ぐものである。</p> <p>本市では、平成23年度に試行実施し、平成24年度から市内全ての幼稚園・保育園で実施している。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p>		
	<p>〔説明〕</p> <p>就学支援シートは内部印刷で作成するため、予算措置はない。令和3年4月1日現在、新小学校1年生の児童数594人中74人が提出しており、対象となる新小学校1年生の12.5%が活用している。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕</p> <p>令和3年度は本格実施後10年目となるが、引き続き、就学支援シートの趣旨や活用方法等について、市報やホームページ等で周知し、児童の適切な就学につなげるため、就学支援シートの活用を促していく。</p>		

【評価番号 24】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個別指導計画・学校生活支援シートの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	障害のある児童・生徒一人一人のニーズを把握し、学齢期において一貫して的確な支援を行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、それに基づいた個別指導計画を作成・活用する。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 個別指導計画の作成は、特別支援学級に在籍する児童・生徒については、作成率100%であった。通常の学級に在籍する児童・生徒においても、特別な支援が必要な児童・生徒については、作成を促している。一方、学校生活支援シートの作成は、特別支援学級に在籍している児童・生徒についても、作成率100%を達成しておらず、特に、中学校での作成率が低い傾向にある。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 就学から就労までを見据えた個別の教育支援計画の作成を推進するために、就学支援シートを提出した就学時における同計画の作成や、小学校で作成した同計画の中学校への引き継ぎについて、確実に進めていけるよう、各学校に指導・助言をしていく。		

【評価番号 25】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	交流及び共同学習の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	特別支援学級に在籍する児童・生徒と、通常の学級に在籍する児童・生徒との交流及び共同学習を推進し、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合って生きようとする態度を育む。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 特別支援学級設置校において、特別支援学級に在籍する児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒による交流及び共同学習を推進するために、特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の交流及び共同学習計画を特別支援学級担任が作成した。 同計画に基づき、学級単位ではなく、一人一人の障害の特性に応じた交流及び共同学習を充実させることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人について、それぞれの障害特性に配慮した交流及び共同学習計画を、引き続き特別支援学級担任が作成し、同計画に基づいた交流及び共同学習の充実を図っていく。		

【評価番号 26】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個別学習室における個別指導の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、自校における個別学習室等で、人との関わり方を身に付ける指導など、社会的スキルの向上を促す指導を通して、全ての児童・生徒の集団への適応を図る。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>各小・中学校において、学校規模や施設・設備の実情を踏まえながら、学習内容の理解に課題が見られる児童・生徒、生活指導面で課題の見られる児童・生徒等に対し、個別学習室等における個別指導を充実させ、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導を図ってきた。また、一部の学校では、「学校と家庭の連携推進事業」を活用して、課題解決を図った。</p>			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>学習内容の理解に課題が見られたり、生活指導面で課題が見られたりする児童・生徒等に対して、引き続き、個別学習室等における個別指導を推進し、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導の充実を図る。</p>		

【評価番号 27】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	通級指導学級における指導の充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対し、通級指導学級における社会的スキルの向上を促す指導を通して、集団への適応を図る。</p>		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒が社会的スキルを身に付けるために特別支援教室を全小・中学校に整備した。</p> <p>個に応じた指導の需要の高まりを充足するとともに、一人一人の児童・生徒に社会的スキルを身に付ける指導が充実し、通常の学級における指導に還元することができた。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、社会性や人との関わり方を身に付けるための指導が充実するよう、引き続き通級指導学級における指導の充実を図っていく。</p>		

【評価番号 28】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	コミュニティ・スクールの充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	4,418千円 (2,927千円)	4,402千円 (2,905千円)	4,389千円
事業の趣旨・概要	コミュニティ・スクールは、本市において平成23年度から順次指定をし、平成26年度には全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定している。各校には、学校運営協議会が設置され、地域とともに教育活動を展開している。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 定期的に行われる学校運営協議会において、地域と学校との積極的な情報交換が行われている。学校運営協議会主催の行事等も発案・企画されるなど、地域とともに教育活動が展開されている。 また、学校評価に委員の方の意見を反映させることで、次年度への取組に向けて改善を図ることができている。			
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、コミュニティ・スクールを実施し、地域に開かれた学校運営を目指す。また、学校運営協議会の発案による、新たな教育施策の推進も図る。		

【評価番号 29】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	家庭教育講座の実施		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	208千円 (196千円)	208千円 (54千円)	208千円
事業の趣旨・概要	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input checked="" type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
[説明] 令和元年度実績 ・「ガイドが出来る英会話講座」 全3回 15人 ・「健康食でスリムになろう！」 全4回 68人 令和2年度実績 ・「正しいスマホの使い方」 全3回 22人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止。			
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	[説明] 新型コロナウイルス感染対策を講じ、市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		

【評価番号 30】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	家庭教育の啓発資料の配布		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	家庭教育を支援するために、「家庭における5つの実践」啓発パンフレットなどを基に、各校で作成した啓発資料を各家庭に配布する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 「家庭における5つの実践」については、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に盛り込み、市全体で取り組むべき内容として全ての教職員に周知するとともに、転入教職員研修会においても配布した。また、保護者会等で活用し、各家庭の啓発を図るための説明をした。 学力向上推進委員会作成の保護者啓発資料「レッツ・チャレンジ」の中でも、学力向上のために家庭での取り組みを促す内容として取り上げ、保護者に配布して啓発を図った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「家庭における5つの実践」啓発パンフレットの内容を活かし、教育委員会や各校で資料を作成・配布することを通して、家庭教育の啓発を図っていく。		

【評価番号 3 1】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	登下校時の安全見守りの推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当初)
	9,843 千円 (8,310 千円)	10,553 千円 (9,143 千円)	13,342 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>登下校時の児童・生徒の安全を図るため、夏に通学路の安全点検を実施し、専門家等（警察 OB）の知見を取り入れ、通学路の危険箇所に対して主にハード面での改善を行っている。また、学童交通擁護員（委嘱及びシルバーへの委託）を交差点等の危険箇所に配置している。市内の通学路に通学路案内標示板等を設置している。</p> <p>地域の見守り活動を補完するため平成 28 年度から通学路防犯カメラを市内各小学校の通学路に設置している。（予算額等は防犯カメラに係る経費は除く。評価番号 35 参照）</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
1 通学路合同点検箇所数			
平成 28 年度 46 箇所			
平成 29 年度 43 箇所			
平成 30 年度 43 箇所			
令和元年度 40 箇所			
令和 2 年度 27 箇所 (書面開催)			
2 学童交通擁護員の配置箇所			
13 箇所 (市内小学校 6 校)			
3 防犯カメラの設置箇所			
平成 28 年度 20 台			
平成 29 年度 15 台			
平成 30 年度 20 台			
令和元年度 2 台			
令和 2 年度 2 台			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
登下校時の見守り活動については、地域、学校、市、警察と連携し、引き続き通学路の安全上の課題解決に向けて取り組む。			

【評価番号 3 2】

主 管 課	教育総務課 学事係																
事 業 名	子ども安全ボランティア活動の推進																
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当初)														
	237 千円 (202 千円)	283 千円 (255 千円)	262 千円														
事 業 の 趣旨・概要	学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等を貸与している。また、110番ハウス等のポスターに係る経費を負担している。																
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)																
	A 取組目標を達成した。(100%)																
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)																
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)																
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)																
〔説明〕																	
【登録数】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>366 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>359 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>325 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>254 人</td> </tr> <tr> <td>令和 元 年度</td> <td>228 人</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>275 人</td> </tr> </tbody> </table>				年度	登録数 (人)	平成 27 年度	366 人	平成 28 年度	359 人	平成 29 年度	325 人	平成 30 年度	254 人	令和 元 年度	228 人	令和 2 年度	275 人
年度	登録数 (人)																
平成 27 年度	366 人																
平成 28 年度	359 人																
平成 29 年度	325 人																
平成 30 年度	254 人																
令和 元 年度	228 人																
令和 2 年度	275 人																
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。																
	○ B 現状のとおり取り組む。																
	C 見直した上で継続する。																
	D 取りやめる。																
	〔説明〕																
子ども安全ボランティアの登録者は、減少傾向にある。高齢化による担い手の減少が主要因である。																	
ボランティアをやりたい人と学校をつなぐマッチングの役割を市教育委員会が主体となり進めることが必要である。																	

【評価番号 33】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	防犯パトロールの推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	月・水・金の午後1時から午後5時まで、小学校の通学路、公園等の市内一円を青色防犯パトロールカーで、巡回パトロールしている。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成27年度から平成30年度までは教育部、総務部の職員が輪番で実施した。 令和元年度からは、総務部防災安全課にて通学路等を含めた地域防犯パトロールとして、事業を拡大し実施している。			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、総務部防災安全課において、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施する。 また、市内一円を巡回している防災安全課と情報連携を図り、児童・生徒の安全の確保に努めていく。		

【評価番号 34】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	学校施設の安全点検の徹底		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	54千円 (54千円)	54千円 (27千円)	54千円
事 業 の 趣旨・概要	防犯の専門家や警察OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校施設並びに周辺及び通学路における危険箇所の巡回指導及び評価等を行う。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成27年度 小学校9校実施			
平成28年度 小学校9校実施			
平成29年度 小学校9校実施			
平成30年度 小学校9校実施			
令和元年度 小学校9校実施			
令和2年度 小学校9校実施			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
スクールガード・リーダーからの指摘事項に対する課題解決に向けて、関係機関と連携し、課題の解消を図る。			

【評価番号 35】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	小学校通学路防犯カメラの設置		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	968千円 (968千円)	1,689千円 (1,265千円)	13,680千円
事 業 の 趣旨・概要	学校、地域等が連携して行う登下校時の通学路における児童の見守り活動を補完するため、防犯カメラを設置し、安全確保の強化を図るものである。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成28年度：七小、雷塚小 各10台 平成29年度：一小、二小、九小 各5台 平成30年度：三小、村学小、八小、十小 各5台 令和元年度：三小、八小 各1台 令和2年度：二小、九小 各1台			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、学校やスクールガード・リーダーと連携するとともに、通学路合同点検等の情報を考慮し、必要に応じて増設の検討を行う。 なお、令和3年度は、第七小学校及び雷塚小学校の通学路に設置してある防犯カメラ(20台)を更新するとともに、1台新規に設置(設置場所は未定)する予定。		

【評価番号 36】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	市内全小・中学校で小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業を意図的・計画的に実施し、小中連携教育を推進する。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各中学校区において小中一貫教育カリキュラムを基に研究を進めてきた。各校の校内研究授業を公開しあったり、合同の協議会を設けたりして、中学校区で育てたい子供像を共有して、各校の教育課程を編成した。			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 小中一貫教育の日を設定し、各中学校区での合同研究を継続していく。各学校区ごとに共通理解事項をまとめて、教育課程の編成に生かしていく。		
二次(外部) 評 価	<input type="radio"/> 小中一貫教育を推進してきた一定の期間が経過していることから、これまでの成果検証と課題の洗い出しが求められる。 小中一貫教育とそれ以前の教育体系との違いや成果はあったのか、このまま小中一貫教育を継続していくことにどのような教育効果があるのか、教員の意識改革は図られているかなど改善すべきことは何かを明確にしていくことが重要である。 <input type="radio"/> 予算ゼロの中、各校がそれぞれ努力されていることと思う。 小中一貫のカリキュラムは大賛成である。それぞれの学校のカラーがあつていいと考える。情報交換しながら個性的な活動を期待する。		

【評価番号 37】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小中一貫教育の教育効果の検証		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	小中一貫校村山学園検証委員会のもと、学校運営やカリキュラムの実践等について現状を把握し、成果、課題及び改善方法等について検証し、その成果を他校に発信する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	<input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小中一貫校村山学園検証委員会において、村山学園の運営、小中一貫教育カリキュラムの実践についての現状並びにその成果、課題及び改善方法等について検証し、平成22年度から平成24年度までの3年間をまとめた報告書を平成25年6月に作成した。さらに、同報告書を市内小・中学校に配布し、小中連携教育の発信校としての役割を果たした。 また、平成28年4月に大南学園の本開校、平成28年10月21日、22日には、「第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、小中一貫教育の成果を全国に発信することができた。 平成30年度から2年間、小中一貫教育検証委員会を立ち上げ、教育効果の検証を図り、令和2年3月に報告書を作成した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	<input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」を基本にした小中一貫教育が、将来においても通用するような指導体制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていきたい。		

【評価番号 38】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	小中一貫教育について理解を深めるため、市民・保護者等への周知、啓発を図る。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 「村山学園 手づくりの小中一貫教育」(平成24年1月)、「小中一貫校村山学園検証委員会報告書」(平成25年6月)、「小中一貫教育検証委員会報告書」(令和2年3月)等をとおして、検証された成果と課題を踏まえ、各中学校校区で教育活動を推進するとともに、その取組をホームページ、ツイッター、配布物等で発信してきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」を基本にした小中一貫教育が、将来においても通用するような指導体制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていきたい。		

【評価番号 39】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	10,371千円 (9,361千円)	17,958千円 (9,719千円)	18,935千円
事 業 の 趣旨・概要	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを一層推進する。		
一次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 全ての小・中学校において、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定・奨励等を複数受け、特色ある学校づくりに向けた充実した校内研究に取り組んできた。人権教育の推進、食育、言語能力の向上、電子黒板・情報機器活用等、各学校における教育課題の解決に向けた取組を充実させ、各学校での研究発表会又は教育研究発表会において、全ての小・中学校における取組を市内全校に向けて発信をし、その成果を還元している。 児童・生徒に主体的に学ぶ意欲や確かな学力を身に付けさせるとともに、豊かな心、健やかな体を武蔵村山市全体で育む取組となっている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを推進する。		
二次（外部） 評 価	○ できれば、研究推進校等の発表会に参加したい。開催日等に関する案内がほしい。 働き方改革が求められているが、学校における研究の大切さや、教員が学び続けることの必要性などについて教育委員会としてより強く発信していく必要がある。全体的に研究指定校が少ないのではないかと。 ○ 予算を投じている事業であるならば、各校の児童・生徒等に学ぶ意欲や学力が身につくことを期待する。 結果に繋がるよう努力して取り組んでほしい。期待する。		

【評価番号 40】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校経営方針の作成・推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校における教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進に向け、校長の学校経営方針を一層明確にするとともに、学校経営方針に基づいた進行管理表を作成し、学校全体でその具現化を図る。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校において、教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進を図るために、校長は学校経営方針を作成し、その具現化に向けて短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施してきた。また、学校運営協議会で出された意見や、学校評価の結果を踏まえ、年間を通して経営方針の内容の見直しを図りながら、地域に根差した特色ある学校づくりを推進してきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、各学校において、具体的な学校経営方針を作成し、短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施するとともに、学校運営協議会や学校評価における地域等の意見を十分に踏まえ、地域に根差した特色ある学校づくりを推進していく。		

【評価番号 4 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校評価による経営改善の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を学校運営の改善に生かすとともに、評価結果については、広く保護者等に公表をする。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、家庭学習の定着や読書活動の充実等、課題となった項目に対して次年度の教育課程編成に具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き学校内外からの学校評価を通して、各学校において、必要とされる教育機能を適切に果たし、地域に根差した特色ある教育活動が行えているか等について、客観的・総合的に分析し、教育活動全般の改善を図っていく。		

【評価番号 4 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校運営協議会の活用		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	学校運営の改善に向け、学校運営協議会を活用し、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価結果を公表することにより、学校・家庭・地域の共通理解を深め、相互の連携を一層推進する。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>全ての小・中学校で学校運営協議会による学校関係者評価を実施した。各学校の校長の学校経営方針や特色ある学校づくり、児童・生徒の様子や小中連携教育等、各学校の評価項目に即して客観的かつ総合的に評価いただいた。</p> <p>全小・中学校の平均評価点は4点満点中3.1点から4点であり、地域の関係者に学校の取組を理解いただいたとともに、学校が地域と連携して児童・生徒を育てていくための相互理解が深まった。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校関係者評価を実施する。</p>		
二次(外部) 評 価	<input type="radio"/> 学校運営協議会の設置によるコミュニティ・スクールの推進は重要であるが、学校任せにして、教育委員会が主体的なリーダーシップを発揮できないような状況にしてほしくない。 そのためには、コミュニティ・スクール関連予算をしっかりと確保し、教育委員会として重要な施策として位置付けていることを学校や市民にも周知すべきである。 <input type="radio"/> 学校に対する評価は厳しいこともあると思う。より良い学校を作るためにも学校運営協議会は必要であると考えている。		

【評価番号 4 3】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	PDCAサイクルの徹底		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	学校評価を踏まえたPDCAサイクルを徹底し、教職員、児童・生徒、保護者及び地域が学校教育目標の達成に向けて関わりを深めながら教育活動の改善に取り組む。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 中期的・長期的視点からは、学校運営協議会での意見や学校評価の結果を踏まえ、年度の教育活動を評価し、次年度の教育課程の編成に生かし、各学校の教育目標の実現に生かしてきた。 短期的視点からは、全体計画及び年間指導計画に基づく毎日の授業において、児童・生徒の実態やクラスの状態を踏まえながら学習活動・生徒指導の在り方を適宜見直ししながら、教育目標の実現を図ってきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 短期的・中期的・長期的な視点からのPDCAサイクルを徹底し、学校評価を踏まえ、保護者及び地域との連携を図りながら、全教職員が、学校教育目標の達成に向けた教育活動の改善に引き続き取り組んでいく。		

【評価番号 4 4】

主 管 課	教育総務課 教育施設係		
事 業 名	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	410,550千円 (384,308千円)	1,093,187千円 (1,066,180千円)	573,812千円
事 業 の 趣旨・概要	学校施設の内装・外装、屋上防水、放送設備、トイレ設備、体育館の空調設備や校庭の改修等を計画的に行い、教育環境の整備を行う。		
一次（内部） 評価等 〔取組状況及び 具体的成果等〕	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕			
・令和2年度の主な改修工事等 (令和2年度当初予算)			
〔実施設計〕八小放送設備改修、三小屋内運動場屋根及び外装等改修、二小屋内運動場外装等改修、十小校舎窓枠等建具改修、九小・三中自家用電気工作物更新			
〔工事〕一小・二小・三小・大南学園七小・八小・九小・十小・雷塚小・三中・大南学園四中・五中屋内運動場空調設備設置、九小トイレ改修、大南学園七小屋内運動場床面改修、雷塚小小荷物専用昇降機改修、一小消火栓設備配管改修、一小屋内運動場外装等改修、一小遊具改修、三小石積擁壁吹付、一小・二小窓枠転落防止手摺設置、雷塚小校舎・三中武道場屋上防水改修、大南学園四中窓枠等建具改修Ⅱ期			
(令和2年度4号補正)			
〔実施設計・工事〕情報通信ネットワーク環境施設整備（全校） (令和2年度5号補正)			
〔工事〕水栓取替工事（全校）			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
・令和3年度の主な改修工事等			
〔実施設計〕三小校舎外装改修、村山学園・三中放送設備改修、大南学園七小校舎及び屋内運動場外装等改修			
〔工事〕二小放送設備改修、三小・大南学園七小窓枠転落防止手摺設置、大南学園七小屋内運動場鉄骨梁塗装改修、九小屋内運動場床改修、十小トイレ改修、三中小荷物専用昇降機改修、大南学園四中窓枠等建具改修Ⅲ期、五中校舎窓枠等建具・外装及び屋上防水改修Ⅰ期			

【評価番号 45】

主 管 課	教育総務課 教育政策係・教育施設係		
事 業 名	校庭芝生の活用		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	5,353千円 (4,339千円)	5,337千円 (4,751千円)	5,337千円
事 業 の 趣旨・概要	平成22年1月策定の「武蔵村山市立学校の校庭芝生推進計画」に基づき、平成22年度から平成24年度までの3か年間で、村山学園を含む市内全13校に芝生を整備した。整備した芝生は、各学校に設置した芝生維持管理組織(グリーン・サポーター)が中心となり適切な維持管理を行っている。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上~80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 【芝生整備年度】 平成22年度:村山学園 平成23年度:一小、三小、大南学園七小、一中、三中、大南学園四中、五中 平成24年度:二小、八小、九小、十小、雷塚小 芝生整備後、各学校で芝生維持管理組織(グリーン・サポーター)を構築し、維持管理業者等の指導を受けながら、芝刈り作業、散水、備品の整備等を行い、適切な芝生の維持管理に努めている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 芝生整備以降、教育総務課教育政策係及び教育施設係で事業を進めている。 各校のグリーン・サポーターを中心に芝刈り等の維持管理作業を行い、維持管理業者が成育状況の点検及び維持管理作業を補佐しながら進めていく。また、児童・生徒の環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。		

【評価番号 46】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	災害対策用備蓄物資の備蓄		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	3,388千円 (2,864千円)	3,566千円
事業の趣旨・概要	大規模災害発生時に児童・生徒等を学校施設内に待機させるなどの措置を講じて安全確保をする必要があるため、災害対策用の物資を備蓄している。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成27年度から平成30年度にかけて配備した災害対策用備蓄物資が、令和2年度から順次消費期限をむかえることから、令和2年度から計画的に入替をし、令和4年度までの配備を予定している。 《災害対策用物資》 ・アルファ米 ・保存飲料水			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成27年度から平成30年度までに配備した災害用備蓄物資が、順次消費期限をむかえることから、令和4年度までに入替を行う。		

【評価番号 47】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	43,936千円 (41,812千円)	423,932千円 (410,945千円)	59,824千円
事 業 の 趣旨・概要	コンピュータや電子黒板など ICT 機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図るため、教育用コンピュータの整備を行う。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 令和2年度において、GIGA スクール構想に係る児童・生徒1人1台タブレット端末(合計6,345台)の導入を行った。		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 令和2年度に導入した、GIGA スクール構想に係る児童・生徒1人1台タブレット端末の活用を行う。	
二次(外部) 評 価	<p>○ GIGA スクール構想に基づく児童・生徒1人1台の学習端末配布が完了したことは大変素晴らしいことである。今後はその活用に向けて様々な取組が必要であり、機器を導入したことで事業が完了したことにはならない。</p> <p>また、コロナ禍における端末配備の目的の一つは、自宅でのオンライン学習のためにあることから、児童・生徒が端末を自宅に持ち帰れないのでは話にならない。そのための各種の規則改正等を緊急に行い、個別最適化と協働性のある学びの実現に向けた早急な実施体制を構築してほしい。</p> <p>○ 子供達がICT教育を進めていくことで親や周囲にも知識が必要な時代になってきている。積極的に取り入れて指導していただけるのは大変嬉しいことである。継続し、活用していただきたい。</p> <p>○ とても速い段階で1人1台使用できる環境は素晴らしいと思う。利用方法がきちんと把握できて安心して自宅で使うことができるよう御指導願います。</p>		

【評価番号 48】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	校務用コンピュータの更新		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	21,245千円 (18,934千円)	19,577千円 (19,047千円)	21,034千円
事 業 の 趣旨・概要	校務用コンピュータ及び周辺機器を配置し教職員の校務の効率化を図る。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組み目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 平成30年度に331台、令和2年度に42台の校務用パソコンの入替を実施し、教職員の校務用パソコンの整備を行った。		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 今後も、教職員の校務の効率化を図るため、必要に応じ、校務用コンピュータ等の整備を行っていく。	

【評価番号 49】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	校務支援システムの導入		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	23,482千円 (18,648千円)	13,356千円 (12,307千円)	12,857千円
事 業 の 趣旨・概要	校務の効率化と情報の共有化を図るため、市内全校に校務支援システムを導入する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	【説明】 平成30年度には村山学園、令和元年度には村山学園以外の市内小・中学校に校務支援システムを導入した。また、導入するに当たり操作研修会等を実施した。		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		【説明】 導入した校務支援システムを円滑に利用ができるよう、異動者等に対する操作説明会等を随時行うようにする。	

【評価番号 50】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	学校規模等適正化基本方針の改定		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	学校規模等適正化基本方針は市立学校の現状を検証し、今後本市の市立学校を取り巻く環境の変化に対応していくための基本方針を明らかにしたものである。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 適正化を図るに当たって、学校基本調査における児童・生徒数や学級数等の将来予測及び市内在住の幼児数による将来推計や考慮すべき事項、あるいは適正化に対する基本的な考え方、適正規模、適正配置に関する基準等を検討し、整理を行っている。 平成20年4月に策定された基本方針の中で想定された対応すべき学校においては、児童・生徒数の増加に伴い教室の増築を行い対応している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 新たな学校施設を設置することについては、設置に必要な用地の確保や施設の建設に要する財源の確保、将来に渡る恒常的な需要の有無等に関しての課題があり、慎重な対応が求められる。 このため、現時点での適正配置の基準については、既存の学校施設を有効利用することを基本に行うこととする。		

【評価番号 5 1】

主 管 課	教育総務課 学事係													
事 業 名	少人数学級編制への対応													
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)											
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円											
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導に向けて、各学校の少人数学級編成への対応を図るものである。													
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)													
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)													
<p>〔説明〕</p> <p>平成13年4月に「標準法」が改正され、東京都教育委員会が39人以下の基準を定めることが可能となった。</p> <p>東京都教育委員会では、毎年4月1日を基準日として、区市町村教育委員会からの学級編制に係る協議を受け、同意を行っている。</p> <p>本市では、小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年において、学習規律が確保できないことと学校不適応が発生することを予防・解決するため、1学級当たりの平均児童数が35人を超える場合に教員を加配し、学級規模の縮小を行っている。</p>														
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。													
	<p>〔説明〕</p> <p>令和3年2月「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正に基づき、第2学年から第6学年まで段階的に35人に見直すこととなった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>学年</td> <td>小2</td> <td>小3</td> <td>小4</td> <td>小5</td> <td>小6</td> </tr> </table>			年度	R3	R4	R5	R6	R7	学年	小2	小3	小4	小5
年度	R3	R4	R5	R6	R7									
学年	小2	小3	小4	小5	小6									
二次(外部) 評 価	<input type="radio"/> 学級規模が今後、第3学年以降においても実現することに伴い、少人数指導における意義やノウハウについての教員研修を行う必要がある。これまでも、在籍数により20人程度の学級規模での指導等は行ってはいるが、今後、継続して少人数学級編成が実現されるのであれば、そのメリットを生かした効果的な指導方法や学級経営の在り方を模索する必要がある。 また、補助指導員についても、学級規模が下がらない学年への配置を優先するなど、あらゆる角度から効果のある取組を模													

索していくことが必要である。

- 計画的、段階的に第6学年まで少人数での学級編成ができることは喜ばしい。少子化ではあるが、環境が整っていれば今後子供を産む家庭も増えるかもしれない。長い時間がかかるかもしれないが、希望のある事業だと考える。期待している。
- 教科担任制について、クラス担任の先生のご負担を考えると進めていけたら良い事業だと思う。
また、クラスの人数は少ないほうが目が行き届くのは間違いないのでお願いしたい。

【評価番号 5 2】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	学校給食の充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	※地場食材購入額 (10,868千円)	※地場食材購入額 (8,867千円)	※地場食材購入額 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、児童・生徒に身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深める。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物等 19 品目、31,813.7 kg (児童・生徒 1 人当たり 4.8 kg) を学校給食で使用した。</p> <p>武蔵村山市第二次教育振興基本計画における地元産野菜・果物の使用品目数・使用量の令和 3 年度までの目標値は 22 品目、児童・生徒 1 人当たり年 5 kg であり、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による休校の影響により、使用品目数が目標を下回った。</p> <p>また、地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報提供を行った。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、地元農業者の協力を得ながら、地場産食材を学校給食に積極的に活用する。また、毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施など、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進する。</p>		
二次(外部) 評 価	<input type="radio"/> 各家庭において、行事食等を行うことも少なくなっていると思うので学校で提供して頂けるのは嬉しい。 地産、地消、大賛成。継続してほしい。 <input type="radio"/> 地元の野菜や果物が多く使われていて大変すばらしい。		

【評価番号 53】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	小学校学校給食調理等業務の民間委託		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	老朽化した市立学校給食センターの施設の更新とこれに合わせた小学校学校給食調理等業務の民間委託を実施する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input type="radio"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 市立学校給食センターについては、昭和44年に運用開始しており、老朽化が著しいことから、新たに施設を整備した上で、調理等業務については民間委託の実施に向け、事業化を進めていく。		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 市の財政状況が厳しい中、調理等民間委託には多額の経費が必要となるが、財政面を考慮しつつも、委託範囲の具現化を進める。	

【評価番号 54】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	学校給食費会計の公平化・公正化		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	※給食費未納総額 (9,485千円)	※給食費未納総額 (8,542千円)	－ 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校給食費会計の負担の公平化・公正化を図るため、学校との連携を図りながら学校給食費未納者の戸別訪問徴収や電話催告等を強化し、収納率の向上を図る。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現年度分の学校給食費は、収納率が最も低かった平成22年度では、98.30%(305世帯、347人、4,828,494円の未納)であったが、分かりやすい未納のお知らせの配布、定期的な訪問徴収、不在時の連絡票の活用などにより平成23年度には99.03%まで回復し、さらに、平成25年度から、9月分以降の給食費をその前月に口座から引き落とす「一部前払い制」を導入するなどした結果、平成28年度では、収納率は99.67%まで向上した。 令和2年度の現年度収納率は、99.41%、未納総額は8,542,591円となり、前年度と比較して943,164円の減となった。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、未納者に対する訪問徴収や電話催告を実施するほか、未納を発生させない対策として、給食費の重要性や給食費の使いみちなどについても、学校とも連携して保護者に周知していく。		

【評価番号 55】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	青少年リーダーの養成		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	156千円 (107千円)	156千円 (0千円)	156千円
事 業 の 趣旨・概要	小学校1年生から6年生までを対象に、体験活動を通して、リーダーシップ及びグループワークの大切さを学習し、将来の武蔵村山市を支えるリーダーとしての知識、技術、態度等の養成を行う。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input checked="" type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 令和元年度実績 青少年教室 ・「目指せチャンピオン！割り箸ゴム鉄砲で射撃にトライ」7人 ・「みんなで協力して大きな絵を描こう♪」19人 ・「今年も開催！秋の名物どんぐりクッキーをつくろう！」21人 ・「野外でつくろうホットドック&ポトフ」11人 令和2年度実績 青少年教室 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止。			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	【説明】 新型コロナウイルス感染対策を講じ、対象者が気軽に参加しやすいイベントを実施していく。また、参加者が学んだことを活かし、将来、青少年教室のサポーターになってもらう等の働きかけを行う。		

【評価番号 56】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係																				
事 業 名	出前講座の充実																				
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)																		
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円																		
事 業 の 趣旨・概要	市民の生涯学習活動を振興し、市政に対する理解を深めることを目的に、市の職員が出向く、出前講座を行う機会の充実を図る。																				
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)																				
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)																				
<p>【説明】</p> <p>新型コロナウイルス感染の影響を受け、令和2年度の実施回数は9回と令和元年度の実施回数よりも減少となった。</p> <p>なお、武蔵村山市第二次教育振興基本計画においては、出前講座の講座数を令和3年度までに70講座とすることを掲げている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数</th> <th>実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>57</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>59</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>61</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>64</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>67</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>				年度	講座数	実施回数(回)	平成28年度	57	19	平成29年度	59	10	平成30年度	61	19	令和元年度	64	21	令和2年度	67	9
年度	講座数	実施回数(回)																			
平成28年度	57	19																			
平成29年度	59	10																			
平成30年度	61	19																			
令和元年度	64	21																			
令和2年度	67	9																			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。																				
	<p>【説明】</p> <p>新型コロナウイルス感染の影響により令和2年度の実施回数は9回であり、令和元年度の21回を下回った。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な感染対策等の周知を徹底したうえで実施していく。</p>																				

【評価番号 57】

主 管 課	図書館		
事 業 名	第三次子供読書活動推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育み、子供たちの読書環境の整備を市民・学校・図書館が情報を共有しながら推進する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成29年3月に「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」を策定し、子供読書活動推進に寄与するために、令和2年度も新着本案内、小学生向けブックリストの発行、おはなしの会の実施、テーマ別図書の提示等、の取組を行った。おはなしの会は、新型コロナウイルス対策の影響で4月から6月まで及び1月・2月は中止とした。このため開催回数としては前年より減となった。 学校との関係においては、学校司書連絡会に図書館職員が参加して連携を図った(評価番号61参照)。			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、おはなしの会を実施するとともに、夏休みに向けてブックリストの発行など、読書機会の拡充に努める。 令和3年度で「第三次子供読書活動推進計画」が終了することから、「第四次子供読書活動推進計画」の策定を行う。		

【評価番号 58】

主 管 課	図書館		
事 業 名	図書館の整備		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」において、市民の要望の高い、中央図書館と中央公民館の機能を併せ持つ(仮称)生涯学習センターの整備を幅広く検討することが位置づけられていることから、検討を行う。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上~80%未満)		
	○ D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現在検討中。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「第五次長期総合計画」、「第七次行政改革大綱」及び「公共施設等総合管理計画」を踏まえて検討していく。		

【評価番号 59】

主 管 課	図書館		
事 業 名	図書館総合情報システムの推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	8,254千円 (8,223千円)	13,780千円 (13,075千円)	12,113千円
事 業 の 趣旨・概要	図書館総合情報システムについては、利用者の更なる利便性の向上に努めるとともに、図書館ホームページの活用を推進する。		
一次(内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>以前の図書館総合情報システムは、平成19年度及び平成20年度の2か年に渡り、防衛省の国庫補助事業として整備を行った。平成27年度に、以前のシステムを引き続き使用し、機器のみの入れ替えを行い、令和2年5月末まで使用した。令和元年度にはプロポーザルを実施し、システム業者を決定し、令和2年6月から新システムで稼働した。</p>			
今後の取組 の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>今後も市報等で図書館ホームページのPRを行い、多くの市民の利用を呼びかける。</p>		
二次(外部) 評 価	<input type="radio"/> 新システムも素晴らしい。期待している。 <input type="radio"/> 本を読むことの大切さを改めて考え、子供と一緒に活用しながら楽しんでいきたいと思う。		

【評価番号 60】

主 管 課	図書館		
事 業 名	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事 業 の 趣旨・概要	市民の読書活動をより一層推進するため、近隣の市町の図書館の相互利用の充実に努める。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	<input checked="" type="radio"/>	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>【説明】</p> <p>平成23年度 昭島市・瑞穂町の図書館との相互利用開始。</p> <p>平成24年度 東大和市の図書館との相互利用開始。</p> <p>平成26年度 立川市の図書館との相互利用開始。</p> <p>令和2年度の相互利用実績は、武蔵村山市民が3市1町の図書館で延べ8,365人が29,445点の資料を借りた。</p> <p>また、本市の図書館からは延べ3,244人、10,653点の資料を貸し出した。</p>		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input checked="" type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		<p>【説明】</p> <p>市民からは相互利用の要望は出ていない。引き続き3市1町の図書館利用が可能であることをPRしていく。</p>	

【評価番号 6 1】

主 管 課	図 書 館		
事 業 名	学校図書館との連携		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当初)
	494 千円 (349 千円)	512 千円 (79 千円)	512 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校で開催している学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館の職員が出向き、研修及び情報交換などを行う。また、団体貸出、読書相談、資料相談等の読書活動の推進に関する施策を充実する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input checked="" type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 図書館交換便を利用した学校図書館への団体貸出 平成 29 年度 貸出 小学校へ 383 冊、中学校へ 24 冊 平成 30 年度 貸出 小学校へ 190 冊、中学校へ 103 冊 令和元年度 貸出 小学校へ 821 冊、中学校へ 215 冊 令和 2 年度 貸出 小学校へ 207 冊、中学校へ 0 冊 学校司書連絡会 (1 回) に出席し、研修講師を務めたほか、情報交換等を行った。また、学校司書に本の紹介文を依頼し、図書館の本の紹介と合わせて各小学校に配布した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	<input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会等を通じて、図書館との連携を更に深めていく。図書館交換便の運用日についても可能な限り柔軟な対応をし、学校の利用の利便性を高める。		

【評価番号 6 2】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	スポーツ推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	164,190千円 (158,433千円)	158,468千円 (133,926千円)	130,491千円
事業の 趣旨・概要	<p>スポーツ推進計画改訂版のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>令和2年度に予定していた市民参加型のイベントは、例年どおり「歩け歩け大会」「スポーツ都市宣言記念事業」「駅伝競走大会」が主なものであった。また、小学校のイベントとしては「村山っ子相撲大会」「少年野球大会」「少年・古希軟式野球チーム親善試合」「少年少女サッカー大会」「少年少女ドッジボール大会」等を開催する予定であった。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p>B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p><input checked="" type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>平成29年12月に策定した「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版」に基づき、市の情勢と地域の現状や市民ニーズを的確に捉えながら、市民の主体的なスポーツ活動を推進する方向で計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度の事業は中止を余儀なくされた。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、理解促進機運醸成を図る目的のため、総合体育館などにオリンピック・パラリンピックののぼり旗等を掲示した。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>市民のスポーツライフを計画的に創出するためのアクションプランである「武蔵村山市スポーツ推進計画」は、平成29年12月に改訂版を策定したことから、本計画に基づき、引き続き、将来にわたって市民のスポーツ環境の整備に努めていく。</p> <p>また、スポーツ都市宣言記念事業として、市民に対するスポーツ機会の提供の継続及びスポーツ環境の整備に努めていく。</p> <p>一年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の理解促進機運醸成を図るため、今後も引き続きPRののぼり旗の設置等を継続する予定である。</p>		

【評価番号 63】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	地域スポーツの振興		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	3,544千円 (2,708千円)	3,544千円 (108千円)	3,544千円
事業の趣旨・概要	スポーツ推進委員協議会や市内4地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、地域における各種スポーツ・レクリエーション事業を実施することで、市民の健康増進や地域の交流、更には地域の草の根スポーツの振興を図る。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上~80%未満)		
	○ D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 スポーツ推進委員協議会や市内4地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、各種スポーツイベントの企画・運営を支援し実施する予定であった。 ふれあいスポレク大会実行委員会やスポーツ協力員連絡会には補助金を交付するなど地域のスポーツ振興の充実に努める方向で計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各4地区の自主事業の縮小開催、ふれあいスポレク大会は中止となった。 今回企画をしていた内容等は次年度に引き継いでいくこととした。			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 今後も引き続きスポーツ推進委員協議会や地区スポーツ協力員連絡会と連携し、地域住民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーションイベントを開催するなど、地域の草の根スポーツの振興に努め、市民のスポーツ実施率の向上に努めていく。 ふれあいスポレク大会は、雨天中止が続いていることから、実行委員会の中で体育館等での実施が可能かどうかなど、雨天時の対応や開催方法等について検討していく。		

【評価番号 64】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	総合型地域スポーツクラブ運営支援		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	600千円 (600千円)	600千円 (600千円)	570千円
事 業 の 趣旨・概要	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成25年2月に設立された「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ よってかっしえクラブ」に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止で事業開催が難しい中、対策等を講じて開催する助言を行い、補助金を交付し運営のための支援を行った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「武蔵村山市総合型地域スポーツ よってかっしえクラブ」の安定した運営のため、今後も支援を継続していく。		

【評価番号 65】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	文化財の調査・研究		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	1,919千円 (1,773千円)	221千円 (0千円)	214千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>貴重な文化財を保護・保存するため、埋蔵文化財包蔵地内に位置する、中藤一丁目22番地内の「屋敷山遺跡」の調査を実施する。 また、開発行為等から文化財を守るため、業者等に対し適切な指導を行う。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>〔説明〕 屋敷山遺跡については、平成29年度、平成30年度及び令和元年度の調査継続により遺跡の内容がより確認でき、文化財保存のための基礎資料の収集を図ることができた。 令和2年度は開発行為等への指導についても、問い合わせに対し、適切に指導を行った。</p>		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		<p>〔説明〕 埋蔵文化財の調査については、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内での宅地開発と文化財保存調整のための基礎資料の収集を図るために実施していたが、市内埋蔵文化財包蔵地の調査は概ね終了したが、開発行為等から文化財を守るための業者等に対しては、引き続き適切な指導を行う。</p>	

【評価番号 66】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	文化財の保護の充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	1,403千円 (990千円)	5,390千円 (4,831千円)	1,758千円
事業の趣旨・概要	文化財保護審議会委員とともに、新たな歴史散策コースの選定に際して、市南部地域に所在する文化財を調査し、その個々の歴史的背景や住民に対する影響等を検討し、新たな歴史散策コースを設定するとともに、市指定文化財の指定の検討を行う。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 当初の目的どおり、新たな歴史散策コース(南東コース7ポイント、南西コース8ポイント)の設定に向け予算措置をし、案内看板・案内冊子の作成、案内標柱の設置、映像システムによる案内ジオラマの作製を行った。		
今後の取組の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕 今後は、令和2年度で実施した各種事業を活用し、新たなコースを含めた歴史散策コースの周知を図っていく。	

【評価番号 67】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	関係団体・人材の育成		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の 趣旨・概要	<p>郷土の会(昭和50年代発足)及び狭山丘陵自然会(平成25年度発足)は、市内の歴史調査及び狭山丘陵を中心とした自然をテーマに活動している団体であり、資料館事業に深く関わっている。</p> <p>郷土の会は、高齢化によりその活動状況は以前に比べやや低下してきたが、狭山丘陵自然会については、丘陵の自然を守る活動を精力的に行っている。</p> <p>これらの団体と連携を図っていく。</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p>B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p><input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>郷土の会や狭山丘陵自然会と連携を図って、文化財見学会や自然観察会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業実施を見送ったことから、目標は達成できなかった。</p> <p>なお、狭山丘陵自然会からは年間を通して写真の提供を受けている。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>研修への積極的な参加等により、引き続き職員の高めるとともに、郷土の会、狭山丘陵自然会との連携・協働を図っていく。</p>		

【評価番号 68】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	歴史民俗資料館の運営の充実		
予 算 額 (決算額)	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
	17,829千円 (16,886千円)	24,172千円 (22,351千円)	20,578千円
事 業 の 趣旨・概要	年中行事展、特別展、企画展、各種講座「親子体験教室」他3講座等を開催し、市民の学習の機会の拡充と文化財保護に対する意識の高揚を図る。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況(達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input checked="" type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>年度当初に作成した年間スケジュールに基づき、年中行事展・特別展・企画展等を実施した。しかしながら、4月当初の年中行事展「端午の節供」、自然観察会、文化財見学会「武蔵村山を歩く」については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施できなかった。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>学芸員等の専門性をより一層高めるとともに、他区市町の企画や運営について情報の収集、研究することにより、より多く人々が集う展示及び講座・教室を開催する。</p>		

有識者の評価のまとめ

- 全体的に令和2年度に実施された教育委員会事務局における各種の施策については、限られた予算の中でおおむね適切に実施されていると推察している。

事務局からいただいた資料等を拝見するかぎりにおいては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による緊急事態宣言が発令されるなど、戦後最大の国難の中で、児童・生徒の学びが停滞することなく、学校等における教育活動や生涯学習施策等がとりあえず実施されたこと自体、一定の評価を与えるべきことであろう。

特に、GIGAスクール構想に伴う児童・生徒一人1台の学習端末の配備を遅滞なく年度内に完了することができたことはきわめて重要なことであり、市民の信頼を得るための重要な実績となったと考える。

今後は、莫大な予算を投じたGIGAスクール構想が、児童・生徒一人一人の個別最適な学びを促すための確かなツールとなり得るよう、教員研修の充実とともに、機材等の保守管理やヘルプデスク等の体制整備に努めることが重要であり、そのことこそがGIGAスクール構想の最大の課題と言えるだろう。

一方で、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、学校が一斉休校やその後における教育活動の制限の中で、児童・生徒の学びの状況を的確に把握する点検・評価が行えたかどうかを検証する必要がある。例えば、一斉休校となった学校における授業時数は適切に代替措置が行われたのか、また、学習面に躓きのある児童・生徒への対応は十分であったか、複雑で多様な課題を抱えている児童・生徒一人一人の内面に寄り添うことができたかといった部分については、これまでの点検・評価の方法では十分に評価することはできなかつたであろうし、評価項目自体が適切であったのかも検討すべきところである。

今後もこうした緊急事態が発生することは当然予想しなければならず、そのための教育委員会事務局における事務事業の点検・評価の在り方に関する見直しを図る必要があると考える。言い換えれば、国民生活や経済活動など、様々な局面において未曾有の損失を与えた事態に際し、これまでの点検・評価の手順を用いるのではなく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示されている事項に関わるすべての施策面について、どのような影響があったのかどうかを振り返る必要がある。そのためには、これまでの10項目に関する限定的な評価手法を改め、自己点検の中で明らかに課題が見られる項目を取り上げるとともに、外部委員からの特別な要望による項目を設けるなどの方法が必要であろう。こうしたことから、次年度以降における点検・評価の在り方については、今年度中から十分な検討を行い、令和2年度以降における状況をできるかぎり正確に把握するための評価の在り方を模索すべきであると考えられる。

そのためには、次年度以降は対面、もしくはオンラインによる評価委員会を開催することが何よりも重要である。新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2年度については仕方ないが、感染対策に関する一定の知見が得られている今年度においても書面による開催となったことについて残念でならない。せめてオンラインによる開催を模索すべきではなかつたであろうか。実際、定例教育委員会などの重要な会議につ

いては対面で実施しており、本委員会も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で義務付けられているきわめて重要な会議であり、教育委員会は本委員会の重要性を再認識すべきであろう。できることなら、少人数の開催であることから、対面での開催を行うべきではなかったのかと考える。

今後、私個人としては、書面による点検・評価では教育委員会事務事業に対する適切な点検・評価の意義や役割を十分に果たすことはできないと考えるとともに、次年度以降については、本市における教育行政の責務と役割を省察していくために、対面による評価委員会の開催を要望したいと思うところである。

- それぞれの事務事業が大変なことは理解できた。そして、まだまだ予算の必要な事業が多いことも事実である。継続していく事業、終了する事業、新しくスタートする事業、色々な角度から見て点検・評価していくことが大切なのだと改めて感じた。

コロナ禍で大変な時期に必要な事業かどうか評価するのは難しいが、どの事務事業も大切なことである。頑張っていて取組んでいただきたいと感じた。

- 武蔵村山市は教育にとっても力を入れてくださり有難いと思う。



3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の仕組み

武蔵村山市教育委員会は、武蔵村山市長が武蔵村山市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

(2) 教育委員会の構成（令和2年度）

職名	氏名	備考
教育長	池谷 光二	
教育長職務代理人	大野 順布	
教育委員	杉原 栄子	
教育委員	比留間 雅和	
教育委員	潮 美和	

(3) 令和2年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会（原則として第3金曜日）及び必要に応じて臨時会が開催されます。

令和2年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりです。

ア 開催状況

開催回数 13回（定例会12回・臨時会1回）

イ 審議された議案

委員会名	議案番号	件名	結果
第1回 定例会 (1/17)	議案第1号	武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第2号	武蔵村山市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第3号	武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第4号	武蔵村山市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第5号	武蔵村山市公民館視聴覚機器貸付規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第6号	武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の申出について	可決
	議案第7号	令和2年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について	可決
第2回 定例会 (2/7)	議案第8号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第9号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第10号	令和元年度教育予算の補正（第6号）の申出について	可決
	議案第11号	令和2年度教育予算の申出について	可決
	議案第12号	武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱及び武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第13号	令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について	可決
	議案第14号	校長の任命に係る内申について	可決
	議案第15号	副校長の任命に係る内申について	可決
	議案第16号	統括校長の任命について	可決

委員会名	議案番号	件名	結果
第3回 定例会 (3/27)	議案第17号	武蔵村山市青少年問題協議会条例施行規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第18号	教育財産取得の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第19号	武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第20号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第21号	武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第22号	武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則について	可決
	議案第23号	武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第24号	武蔵村山市適応指導教室事業運営規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第25号	武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第26号	武蔵村山市教育委員会事務局処務規程及び武蔵村山市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第27号	武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第28号	武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第29号	武蔵村山市外国語指導助手設置要綱を廃止する要綱について	可決
	議案第30号	武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第31号	令和2年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について	可決
議案第32号	令和2年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	可決	
議案第33号	令和2年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決	
議案第34号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の解嘱及び委嘱について	可決	
議案第35号	武蔵村山市立学校の学校医の解嘱及び委嘱について	可決	

委員会名	議案番号	件名	結果
第3回 定例会 (3/27)	議案第36号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案第37号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案第38号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
	議案第39号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案第40号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の承認について	承認
	議案第41号	副校長の任命に係る内申について	可決
	議案第42号	指導主事の任命について	可決
	議案第43号	教育センター職員の任命について	可決
第4回 定例会 (4/17)	議案第44号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第45号	令和2年度教育予算の補正(第1号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第46号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第47号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第48号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第49号	武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領について	可決
第5回 定例会 (5/26)	議案第50号	武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領の一部を改正する要領に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第51号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第52号	令和2年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第53号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	承認

委員会名	議案番号	件名	結果
第6回 定例会 (6/26)	議案第54号	令和2年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第55号	令和2年度教育予算の補正(第5号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第56号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第57号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第58号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
第7回 定例会 (7/17)	議案第59号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第60号	令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
	議案第61号	令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則について	可決
	議案第62号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱について	可決
第1回 臨時会 (8/18)	請願第1号	武蔵村山市立中学校で使用する2021年度用教科書の採択に際しては、社会科公民的分野の育鵬社版を採択しないように求める請願	不採択
	議案第63号	武蔵村山市立中学校令和3年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第64号	武蔵村山市立小学校特別支援学級令和3年度使用教科用図書の採択について	可決
第8回 定例会 (8/24)	議案第65号	武蔵村山市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第66号	令和2年度教育予算の補正(第6号)の申出について	可決
	議案第67号	「議案第60号 令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について」の議決の取消しについて	可決
	議案第68号	令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決

委員会名	議案番号	件名	結果
第10回 定例会 (10/16)	議案第69号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第70号	武蔵村山市立学校の学校医の解嘱及び委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第71号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	可決
第11回 定例会 (11/20)	議案第72号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第73号	令和2年度教育予算の補正(第7号)の申出について	可決
	議案第74号	武蔵村山市立学校の令和3年度入学式及び卒業証書授与式の日程について	可決
第12回 定例会 (12/18)	議案第75号	令和2年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について	承認

(4) 令和2年度教育委員会の活動状況

教育委員会による令和2年4月から令和3年3月までの会議・行事等の活動状況は、次のとおりである。

年 月	会議・行事等	場 所
令和2年4月	校長、副校長、教職員辞令伝達式	中部地区会館（401大集会室）
	校長会・副校長会合同会議	中部地区会館（401大集会室）
	市立小学校及び市立中学校入学式	各学校
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第4回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市町村教育委員会連合会 令和2年度第1回常任理事会・理事会	書面開催
令和2年5月	東京都市教育長会	書面開催
	東京都市町村教育委員会連合会 第64回定期総会	書面開催
	第5回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
令和2年6月	第6回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
令和2年7月	東京都市教育長会	東京自治会館
	第7回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	第1回総合教育会議	301会議室
令和2年8月	第1回教育委員会臨時会	さくらホール（市民会館）
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第8回教育委員会定例会	中部地区会館（401大集会室）
	東京都市町村教育委員会連合会 令和2年度第2回理事会 令和2年度第1回理事研修会	東京自治会館
令和2年9月	第9回教育委員会定例会	中部地区会館（401大集会室）
	雷塚小学校運動会	雷塚小学校
令和2年10月	第一小学校、第三小学校、第八小学校、第十小学校運動会	各学校
	第二小学校運動会	第二小学校
	第九小学校、第三中学校運動会	各学校
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第10回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	第一中学校、小中一貫校村山学園、大南学園第四中学校、第五中学校運動会	各学校
	東京都市町村教育委員会連合会 第3ブロック研修会	東村山ふるさと歴史館
第2回総合教育会議	301会議室	

年 月	会議・行事等	場 所
令和2年11月	市政施行50周年記念式典 自治功労者・一般表彰者表彰式	さくらホール（市民会館）
	第七小学校運動会	第七小学校
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第11回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
令和2年12月	第12回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
令和3年1月	令和3年成人式	さくらホール（市民会館）
	東京都市町村教育委員会連合会 第3回常任理事会・理事会・第2回理事研修会	東京自治会館
	第1回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	特色ある学校づくり推進校発表会	雷塚小学校
	東京都市教育長会	Web会議
	武蔵村山市立小中一貫校村山学園 開校10周年記念式典・懇親会	小中一貫校村山学園
令和3年2月	東京都市町村連合会研修会	東京自治会館
	東京都市教育長会	Web会議
	特色ある学校づくり推進校発表会	第十小学校
	第2回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	持続可能な社会づくりに向けた教育研究発表 第一小学校	書面開催
令和3年3月	市立中学校卒業証書授与式	各学校
	市立小学校卒業証書授与式	各学校
	第3回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）

資 料

- 資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標
令和 2 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業
- 資料 2 令和 2 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目
- 資料 3 武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系
- 資料 4 教育部各課（館）の事務分掌
- 資料 5 令和 2 年度一般会計予算（目的別歳出）内訳

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を^{ひら}図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決

令和2年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画（平成29年2月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和2年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族、性的指向その他の人権問題等の課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。
 - ② 「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例（平成31年3月制定）」によって定められたそれぞれの責務を果たすとともに、学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、見逃さない」ことを、子供たち一人一人に徹底して指導する。また、いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解の下に、いじめの未然防止と確実な解消に努める。
 - ③ 「いじめ撲滅宣言（平成24年10月採択）」の趣旨を踏まえるとともに、「武蔵村山市立学校 ぼくたちわたしたちのいじめ撲滅宣言」の活用を通して、子供たちが、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。
- (2) 子供たちが思いやりの心もち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

各中学校区学校運営協議会等、地域と連携して実施されるボランティア活動等を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図るとともに、「武蔵村山市立学校 小学生のための礼儀・作法読本」や「武蔵村山市立学校 中学生のための礼儀・作法読本」を活用し、子供たちが適切な礼儀・作法について理解することができるよう、意図的、計画的な指

導を行う。

- (3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携の下に、道德教育の充実、改善を図る。

「特別の教科 道德」では、教科書を活用した指導はもとより、文部科学省作成の「私たちの道德」や東京都道德教育教材集等の資料を補助的に活用し、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。

さらに、「道德授業地区公開講座」の内容を各学校が創意工夫し、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道德教育の在り方を考える機会に資する。

- (4) 教員は、子供たちへのあたたかい授業づくりを第一に考え、教員の「子供たちの内面の表出を待つ、聴く、受け止める」という姿勢を大切にする。また、「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（令和2年3月）」を踏まえ、学力向上推進委員会において、今後の学力向上施策の検討を引き続き行うとともに、学校・家庭・地域が連携した学力向上策を総合的に推進する。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、子供たちの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図る。
- ② 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング、補習教室等、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。
- ③ 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第4学年で武蔵村山市「漢字検定」を実施し、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。
- ④ 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、全ての子供たちの学力の定着状況を把握するとともに、これらの結果等を踏まえた課題解決を図るための「授業改善推進プラン」を作成させ、その内容を「週ごとの指導計画」に反映した授業改善を推進する。さらに、東京ベーシックドリル等を活用し、組織的に学力向上に取り組む。

- (5) 各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせ等の活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。

- (6) 「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて（平成21年3月）」等を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した体力向上策を総合的に推進する。

- ① オリンピック・パラリンピック教育の充実を図り、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」等、多くの資質・能力を身に付けさせるための取組を展開する。

- ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、全ての子供たちが、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果体力の向上につながる体育・保健体育科の授業改善を推進する。
- (7) 「第三次 学齢期における歯の健康づくり推進プラン（平成31年4月）」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (8) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、東京都教育委員会作成「防災ノート～災害と安全～」等を活用した安全指導、避難訓練を意図的・計画的に実施する。また、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成等を通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるようにする。
- (9) 家庭、地域、関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーに委嘱した地域在住の警察OB等の安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
- また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力の下に組織された「子ども安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。
- (10) コンピュータや電子黒板等ICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにする。また、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を推進するとともに、小学校におけるプログラミング教育の推進を図る。
- (11) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。
- また、モンゴル国、横田基地内の小・中学校、東南アジア諸国及び南太平洋諸国の現地小学校等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。
- (12) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。
- また、小学校においては、英語及び英語活動の時間を計画的、系統的に指導できるよう、教科書はもとより、文部科学省作成「Hi, friends! 1&2」、補助教材「Hi, friends! Plus」、「We Can!」、「Let's Try!」、東京都教育委員会作成「Welcome to Tokyo」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を効果的に活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。
- (13) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。
- 特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。
- (14) 「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画（平成28年3月策定）」に基づき、各学校

における特別支援教育のより一層の充実を図る。

- ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、特別支援教育に係る教員の研修を充実させる。
 - ② 武蔵村山市特別支援教育専門委員会、武蔵村山市特別支援教育連携協議会及び特別支援教育巡回相談制度を通じて、関係機関等との連携による「早期発見・早期連携・早期支援」に向けた体制を引き続き推進する。
 - ③ 子供たちの二次障害を防ぐ視点から、子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供の「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」の作成・活用を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた組織的な指導・支援を一層充実させる。
 - ④ 特別支援教室及び通級指導学級における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と集団適応への支援を推進する。
- (15) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、不登校をはじめとした学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員、適応指導教室指導員や福祉・医療機関等の関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、保護者との信頼関係に基づく子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 市内全小・中学校の学校運営協議会が、中学校区を基盤に連携し、情報を共有するとともに、切磋琢磨しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業、「教育のつどい」等の教育委員会主催事業の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 学校行事等のタイムリーな話題をはじめ、特色ある様々な学校の教育情報を、保護者、地域の方々に分かりやすく、迅速・的確に発信するため、学校ホームページの充実を図る。
- (5) 放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子供教室」の拡充を図る。

また、放課後子ども総合プランに基づき、平成27年度から実施している学童クラブ

との一体型の運営について推進する。

- (6) 保護者が子の教育の第一義的責任を有すること及び家庭が教育の根本であることを基本とし、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情等を身に付けることができるようにする。
- (7) 地域住民等による子ども安全ボランティア、スクールガード・リーダー等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。
- (8) 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象に、地域住民等の協力により「地域未来塾」事業を推進し、学習支援を実施する。

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

- (1) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、中学校区ごとの目指す生徒像を明確にし、その具現化に向けた取組を充実させるとともに、校内研究等による授業交流等を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した施設一体型、施設隣接型及び施設分離型の小中一貫教育を推進する。
- (2) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるよう、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を明確にした学校経営方針に基づく校内研究を、中学校区全体で計画的に推進し、組織的な指導の工夫・改善を図るとともに、その成果を市内全校に還元する。
- (3) 中学校における部活動外部指導者の配置を推進し、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。
- (4) 校内における研究授業・研修、小・中学校教育研究会等、教育課題を踏まえた様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、指導力や資質を一層向上させる。
- (5) 学校運営において、教職員が多様な専門家と連携・協働しながら対応していく新しい組織運営への転換を図り、学校マネジメントの強化、学校事務室職員の専門性の向上等、「チームとしての学校」の実現に向けて必要な取組を推進していく。また、学校事務の共同実施やスクールサポートスタッフの活用等を生かした校務改善を推進し、教職員が児童・生徒と関わる時間をより一層確保し、教育活動の充実を図る。
- (6) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭・指導教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内に

におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献等に係る教員の資質向上を図る。

- (7) 各学校が策定する「学校評価計画表」の中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する。
また、評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。
- (8) 学校における組織的な危機管理を進めるために、危機への対応について定めた「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」を基に学校の特性に応じたマニュアルを活用するとともに、研修等を実施し、教職員一人一人の危機管理に対する意識を高める。
- (9) 教育委員会が行う事務事業について点検及び評価を行い、有識者の意見を踏まえ、「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (10) 各学校の校庭に整備された芝生を、各学校で組織されているグリーン・サポーターを中心に、適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。
- (11) 環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、市立中学校を対象に設置した太陽光パネルを活用し、生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (12) 普通教室の冷房化は完了しているが、地球温暖化等により、夏期の気温が著しく上昇しているため、児童・生徒の教育環境を良好に保つ必要があることから、引き続き全校の特別教室等にも冷房設備を整備する。
- (13) 情報の共有化、校務の効率化を積極的に推進し、児童・生徒と向き合う時間、教材作成の時間を生み出すため、小・中学校における校務支援システムの活用を推進する。
- (14) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。
- (15) 長期休業期間の弾力的な運用、振替休日を伴わない土曜授業の実施、振替休業日の効果的運用等、余剰時数の生み出しと子供たちへの負担のバランスを十分に勘案しながら、子供たちが、学習活動や生活目標に関する振り返りを定期的に行い、自己の成長を自覚しつつ新たな目標を設定するとともに、直面する教育課題の合理的な解決を図るための特色ある教育活動を一層推進する。
- (16) 食育や地産地消を重視し、地元農家の協力を得て、地場食材を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を提供する。
また、小学校学校給食については、老朽化した市立学校給食センターに代わる新たな調理等施設の整備及び学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、事業化を進める。
民設民営の委託方式により実施している中学校学校給食調理等業務については、引き続き業務の適正な運営を監理する。
- (17) 学校におけるアレルギー疾患対策については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）」に基づき実施しているが、万一、児童・生徒がアレ

アレルギー症状を発症した場合には、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル（東京都）」、「武蔵村山市立学校アレルギー疾患への対応マニュアル」及び「緊急（アナフィラキシー発症）時対応のフローチャート（掲示用）」に基づき、全ての教職員が迅速かつ的確に対応し、児童・生徒の安全確保に努める。

- (18) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、高校生等に奨学金を支給する。

【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができる多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

- (1) 市民の主体的な生涯学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」に基づき、公共施設予約システムを運用し、生涯学習情報を提供するとともに、(仮称)生涯学習センターの整備等を検討する。

また、「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」の指針に基づき、市民の生涯学習の支援の充実を図る。

- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。

また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習フェスティバル」、学校週5日制に対応する事業としての「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。

- (3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、「おはなしの会」等の充実を図るとともに、子供が集まる場所等への出張おはなし会を検討していく。

また、学校図書館との連携・協力を強化し、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動に関する施策を推進する。

- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、市民ニーズに対応した図書及び視聴覚資料の収集に努める。また、図書館利用の促進を図るために、子供や保護者向けの推薦図書リストの作成や企画展示の定期的実施、また、朗読会等を継続して開催する等、読書についての興味を喚起する。

- (5) 「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版（平成29年12月）」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

- (6) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。

また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるよう、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の運営を支援するほか、クラブの認知度の向上に努める。

- (7) 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活

を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、スポーツ・レクリエーションに関する施策の充実を図る。

また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に市民のスポーツへの関心の向上に努める。

- (8) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。
- (9) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。
また、歴史散策コースに新たなコースを追加する。
- (10) 歴史民俗資料館及び分館を活用し、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、広く市民等に学習の場を提供する。
- (11) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途が考えられることから、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

- (1) 小学校の余裕教室等を活用して、放課後の子供たちの安全で安心な居場所を確保するとともに、多様な学習の充実、地域住民との交流活動等の取組を推進することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (2) 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民に広く開放することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (3) 公民館、図書館、市民会館等の生涯学習施設との機能分担の在り方等に配慮しながら、中央図書館、中央公民館の機能を併せもつ複合施設としての（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進める。

令和2年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目

学校教育

【人権教育・道徳教育の推進】

いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

【確かな学力の定着・体力の向上】

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、学力向上策を総合的に推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育及び体力向上策を総合的に推進します。

【国際理解教育の推進】

モンゴル国、横田基地内の小・中学校、東南アジア諸国及び南太平洋諸国の現地小学校等との交流活動のほか、小・中学校が連携した外国語教育の改善に取り組み、グローバル化が進む国際社会で生きる子供たちへの国際理解教育の推進に努めます。

【特別支援教育の充実】

「第四次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。

【小中一貫教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、目指す子供の姿を保護者・地域と共有し、コミュニティ・スクールの機能を生かした連携を一層推進し、地域とともに進める小中一貫教育の充実に努めます。

【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めます。

生涯学習

【生涯学習の推進】

「第四次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

【家庭教育の支援】

子育てにおける家庭教育の重要性についての普及・啓発活動に努めるとともに、家庭が教育の根本であるという認識の下、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座を充実します。

【図書館運営の充実】

子供たちが進んで読書をする意欲や態度を育むため、「第三次子供読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する施策を充実させるとともに、学校図書館との更なる連携を図ります。

【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に市民のスポーツへの関心の向上に努めます。

【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系

基本方針	基本施策	具体的施策
1 生きる力を育む教育の推進	(1) 豊かな心を育む教育の推進	① 人権教育の推進【重点】
		② 道徳教育の充実【重点】
		③ 体験活動の充実
	(2) 学力向上策の推進	④ 確かな学力の定着【重点】
		⑤ 読書活動の推進と言語能力の育成
	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	⑥ 体力向上策の推進【重点】
		⑦ 食育の充実
		⑧ 心と身体の健康管理の充実
	(4) 社会の変化に対応できる力を育む教育の推進	⑨ 安全教育の充実
		⑩ 情報教育の充実
		⑪ 国際理解教育の充実【重点】
		⑫ 日本の伝統・文化教育の充実
		⑬ キャリア教育の充実
	(5) 個に応じた支援と指導の充実	⑭ 特別支援教育の充実【重点】
		⑮ 不登校への対応・適応指導の充実
		⑯ 教育相談体制の整備
	(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進	⑰ オリンピック・パラリンピック教育の推進
2 学校・家庭・地域の連携強化	(1) 開かれた学校づくりの推進	⑱ コミュニティ・スクールの充実【重点】
		⑲ 一斉学校公開等の実施
		⑳ 広報の充実
	(2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築	㉑ 放課後子ども総合プラン事業の推進
		㉒ 家庭教育の支援【重点】
		㉓ 児童・生徒の安全確保【重点】

主要施策・主要事業
●人権教育の推進 ●人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実
●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実 ●各教科等における道徳教育の推進
●小学校での稲作体験の実施 ●小学校での移動教室の実施 ●小・中学校での生産体験の実施 ●中学校での移動教室・修学旅行の実施
●学力調査の実施 ●授業改善推進プランの作成・活用 ●小学校漢字検定の実施 ●中学校英語検定の実施 ●小・中学校特進講座の実施 ●個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング） ●教育ボランティアの派遣 ●小学校補助教員の派遣
●読み聞かせの実践 ●学校図書館の利用促進 ●学校司書の配置と活用の推進
●一校一取組・一学級一実践の推進 ●東京都統一体カテストの実施・分析 ●体力向上に向けた指導法の工夫・改善
●第二次健康増進計画・食育推進計画の推進
●定期健康診断・就学時健康診断の実施 ●保健指導の充実
●学校安全計画の作成と安全指導の充実 ●避難訓練の実施 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立 ●セーフティ教室の開催 ●小学生による地域安全マップの作成 ●スクール・ガードリーダーによる学校安全巡回指導 ●交通安全教室・自転車安全教室の実施
●小・中学校コンピュータ等の活用の推進 ●情報活用能力の育成
●ALT（外国語指導助手）の派遣・配置 ●小学校英語活動支援員の配置 ●帰国子女等指導助手の配置 ●国際姉妹校・国際交流活動との連携
●各教科等における日本の伝統・文化教育の推進 ●体験活動を通じた日本の伝統・文化教育の推進 ●地域との連携による伝統・文化教育の推進
●キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進 ●中学校での職場体験活動の実施 ●教育ボランティアの活用
●第四次特別支援教育推進計画の推進 ●小学校への特別支援教室の導入 ●介助員・特別支援教育支援員の配置 ●巡回相談員の配置 ●特別支援教育研修の充実 ●就学支援シートの作成・活用 ●学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用 ●交流及び共同学習の推進 ●個別学習室における個別指導の推進 ●通級指導学級における指導の充実
●適応指導教室の充実 ●スクールカウンセラーの配置 ●スクールソーシャルワーカーの派遣 ●「不登校カルテ」の作成と情報連携
●教育相談体制の充実 ●学校教育相談体制の確立 ●教育相談研修会の実施
●スポーツ志向の醸成 ●ボランティアマインドの醸成 ●障害者理解教育の推進 ●日本人としての自覚と誇りの醸成
●コミュニティ・スクールの充実 ●コミュニティ・スクール総会の実施
●一斉学校公開等の実施 ●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実【再掲】
●学校ホームページの充実
●放課後子ども教室の充実 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営
●「家庭の日」啓発事業の実施 ●家庭教育講座の実施 ●家庭教育の啓発資料の配布
●登下校時の安全見守りの推進 ●子ども安全ボランティア活動の推進 ●防犯パトロールの推進 ●学校施設の安全点検の徹底 ●小学校通学路防犯カメラの設置 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立【再掲】 ●セーフティ教室の開催【再掲】

基本方針	基本施策	具体的施策
3 教育の質の向上と教育環境の整備	(1) 特色ある学校づくりの推進	②4 小中一貫教育・小中連携教育の推進【重点】
		②5 一校一研究の推進【重点】
		②6 部活動等の充実
	(2) 教職員の質の向上	②7 教職員研修・研究の充実
		②8 授業改善の推進【重点】
	(3) 学校経営力の充実	②9 人材育成の推進
		③0 学校評価の充実【重点】
	(4) 学校教育環境の充実	③1 学校施設・設備の整備【重点】
		③2 教育機器・教材の整備
		③3 学校 I C T 環境の整備【重点】
		③4 学校規模適正化の推進【重点】
		③5 通学区域と3学期制・中学校学校選択制の推進
		③6 学校給食の充実【重点】
③7 奨学金制度の実施		
4 自己実現を目指す生涯学習の推進	(1) 生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進	③8 生涯学習の推進【重点】
		③9 生涯学習情報の提供と学習機会の充実【重点】
		④0 生涯学習施設・設備の整備
		④1 図書館運営の充実【重点】
	(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	④2 スポーツの推進【重点】
		④3 スポーツ施設・設備の整備
	(3) 郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用	④4 文化財の調査、保護・活用【重点】
	(4) 青少年の健全育成	④5 青少年活動の推進【重点】
		④6 地域との連携強化【重点】
		④7 指導・相談・支援体制の充実
5 教育財産の有効活用の推進	教育財産の有効活用の推進	④8 放課後子ども総合プラン事業の推進
		④9 校庭・屋内運動場開放の推進
		⑤0 生涯学習施設・設備の整備

主要施策・主要事業
●各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用 ●小中一貫教育の教育効果の検証 ●市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発 ●幼保小中高等連携の推進
●文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進
●中学校における生徒の部活動加入の推進 ●部活動外部指導員の派遣 ●部活動支援事業の実施 ●全国・関東大会出場時の支援
●指導力向上に向けた各種教職員研修の実施 ●校内研修の推進 ●授業実践交流会の実施 ●小中学校教育研究会への支援の充実
●授業改善推進プランの作成・活用【再掲】
●OJTの推進 ●主幹教諭及び主任教諭の育成・活用 ●人事考課制度を活用した人材育成の推進
●学校経営方針の作成・推進 ●学校評価による経営改善の推進 ●学校運営協議会の活用 ●PDCAサイクルの徹底
●学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修 ●校庭芝生の活用 ●特別教室等の冷房化の推進 ●中学校への太陽光パネルの設置の推進 ●災害対策用備蓄物資の備蓄
●教育機器・教材等の整備
●教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備 ●校内LANの整備 ●校務用コンピュータの更新 ●校務支援システムの導入
●学校規模等適正化基本方針の改定 ●少人数学級編成への対応
●通学区域の再編 ●中学校学校選択制の実施
●学校給食の充実 ●小学校学校給食調理等業務の民間委託 ●学校給食費会計の公平化・公正化
●奨学金制度の実施
●第四次生涯学習推進計画の推進 ●指導者の育成と人材の活用 ●青少年リーダーの養成
●出前講座の充実 ●生涯学習講座の充実 ●生涯学習情報提供システムの整備
●市民会館の整備 ●学習等供用施設の整備 ●（仮称）生涯学習センター整備の検討 ●市民会館の適正な管理運営
●第三次子供読書活動推進計画の推進 ●図書館の整備 ●図書館総合情報システムの推進 ●近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施 ●学校図書館との連携
●スポーツ推進計画の推進 ●地域スポーツの振興 ●総合型地域スポーツクラブの運営支援 ●市民のスポーツ参加への意識の醸成
●総合運動公園の整備 ●総合体育館の適正な管理運営 ●体育施設の整備・充実 ●校庭・屋内運動場開放の推進
●文化財の調査・研究 ●文化財の保護の充実 ●関係団体・人材の育成 ●歴史民俗資料館の運営の充実
●青少年健全育成基本方針の推進 ●青少年育成団体への支援 ●青少年リーダーの養成【再掲】 ●屋外体験活動の充実 ●青少年の地域交流の推進
●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進 ●青少年健全育成協力店指定制度の充実
●子供健全育成サポート事業の実施 ●スクールカウンセラーの配置【再掲】 ●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進【再掲】
●放課後子ども教室の充実【再掲】 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営【再掲】
●小学校校庭遊び場開放 ●学校体育施設開放
●（仮称）生涯学習センター整備の検討【再掲】

教育部各課（館）の事務分掌

（令和2年4月1日現在）

教育部

教育総務課

- （1） 教育委員会の会議に関する事。
- （2） 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関する事。
- （3） 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関する事。
- （4） 他の機関との連絡調整に関する事。
- （5） 儀式、褒賞及び表彰に関する事。
- （6） 公告式に関する事。
- （7） 文書の收受及び発送に関する事。
- （8） 所掌事務に係る広報に関する事。
- （9） 教育予算の調整に関する事。
- （10） 請願及び陳情に関する事。
- （11） 中部地区会館の貸出しに関する事。
- （12） 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関する事。
- （13） 通学区域に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- （14） 学級編制に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- （15） 学齢簿の整備に関する事。
- （16） 児童・生徒の教育扶助に関する事。
- （17） 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関する事。
- （18） 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- （19） 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関する事。
- （20） 教育施設の整備に関する事。
- （21） 教育財産の管理及び廃止に関する事。
- （22） 学校教育施設の調査及び研究に関する事。
- （23） 公立学校施設台帳に関する事。
- （24） 余裕教室に関する事。
- （25） 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関する事。
- （26） 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関する事。
- （27） 教育に関する重要施策の形成に関する事。
- （28） その他教育政策に係る企画及び調査研究に関する事。

- (29) 他の課に属さないこと。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務（学校給食課に係るものを除く。）に関すること。

教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関すること。
- (2) 教科用図書及び教材に関すること。
- (3) 学校経営、学習指導、生活指導の指導助言に関すること。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関すること。
- (5) 学校教育の研究に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) 就学相談に関すること。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関すること。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関すること。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関すること。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関すること。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関すること。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関すること。
- (14) 教育センターに関すること。
- (15) 都費負担教職員（以下「教職員」という。）の研修及び指導に関すること。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関すること。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関すること。
- (18) 教職員の福利厚生に関すること（他の課に属するものを除く。）
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び会計年度任用職員等の任免に関すること。
- (20) 教職員の職員団体に関すること。
- (21) 教育実習に関すること。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関すること。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関すること。
- (24) 教育情報化の推進に関すること。
- (25) その他教職員に関すること。

学校給食課

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食運営委員会に関すること。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関すること。
- (6) 防災食育センターに関すること。
- (7) 課内の庶務に関すること。

文化振興課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 公民館の管理に関すること。
- (5) 市民会館に関すること。
- (6) 学習等供用施設（中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。）の施設の維持管理に関すること。
- (7) 地区会館（中部地区会館を除く。）の運営管理に関すること。
- (8) 地区集会所の管理に関すること。
- (9) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関すること。
- (10) 文化財に関すること。
- (11) 文化財保護審議会に関すること。
- (12) 歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (13) その他文化振興に関すること。

スポーツ振興課

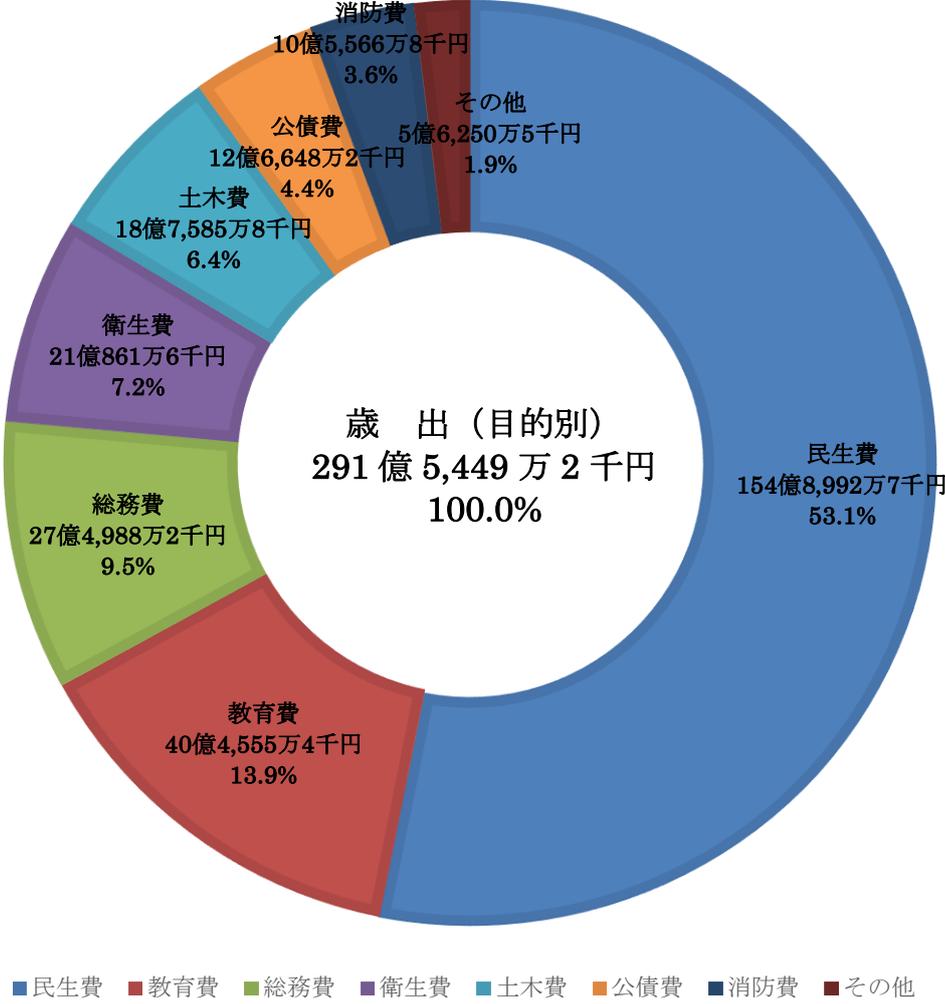
- (1) 社会体育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 総合体育館及び体育施設に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) その他スポーツ振興に関すること。

図書館

- (1) 図書館協議会に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書の收受及び発送に関すること。
- (4) 図書館の管理に関すること。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (7) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関すること。
- (9) 調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館の庶務に関すること。
- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。

- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。

令和2年度 一般会計予算（目的別歳出）内訳



令和2年度の主要な事業（抜粋）

事業名	事業費	事業概要
教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備事業	423,932千円	GIGA スクール構想に係る児童・生徒1人1台タブレット端末の導入を行うための経費

令和3年度実施 令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

発行年月／令和3年7月

発行／武蔵村山市教育委員会

編集／武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042 (565) 1111 (代表)



武蔵村山市